

第 96 期

有 価 証 券 報 告 書

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

石 原 産 業 株 式 会 社

E00765

第96期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

石 原 産 業 株 式 会 社

目 次

頁

第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第96期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 健 一

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目3番15号

【電話番号】 06(6444)1853

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂 井 宏 次

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見2丁目10番2号

【電話番号】 03(6256)9111

【事務連絡者氏名】 総務人事本部東京総務部長 池 田 哲 也

【縦覧に供する場所】 当社東京支店

(東京都千代田区富士見2丁目10番2号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	103,330	102,903	101,601	108,001	106,441
経常利益 (百万円)	11,435	7,009	5,948	8,414	11,144
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,661	9,151	3,804	3,442	8,683
包括利益 (百万円)	6,797	8,159	4,053	4,166	8,201
純資産額 (百万円)	50,779	58,933	62,981	67,137	75,335
総資産額 (百万円)	167,662	163,056	156,871	159,767	168,689
1株当たり純資産額 (円)	1,269.91	1,474.01	1,575.53	1,679.77	1,885.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	166.58	228.88	95.15	86.12	217.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.3	36.1	40.1	42.0	44.7
自己資本利益率 (%)	14.0	16.7	6.2	5.3	12.2
株価収益率 (倍)	7.0	3.4	11.7	15.1	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,351	10,268	14,631	16,607	4,907
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,214	9,656	△5,950	△6,030	△8,590
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	771	△11,920	△9,627	△8,508	△2,475
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	21,281	29,208	28,156	30,297	23,983
従業員数 (人)	1,636	1,604	1,581	1,578	1,642

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 2016年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	79,306	76,785	74,847	81,281	82,191
経常利益 (百万円)	6,364	3,096	5,319	7,883	9,115
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	1,913	△362	3,725	3,124	7,744
資本金 (百万円)	43,420	43,420	43,420	43,420	43,420
発行済株式総数 (千株)	403,839	403,839	40,383	40,383	40,383
純資産額 (百万円)	50,304	49,694	53,696	56,923	64,470
総資産額 (百万円)	157,814	145,290	141,946	144,123	147,380
1株当たり純資産額 (円)	1,258.03	1,242.91	1,343.27	1,424.22	1,613.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	12.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	47.84	△9.07	93.19	78.17	193.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.9	34.2	37.8	39.5	43.7
自己資本利益率 (%)	3.9	△0.7	7.2	5.6	12.8
株価収益率 (倍)	24.2	—	11.9	16.7	5.8
配当性向 (%)	—	—	—	—	6.2
従業員数 (人)	1,140	1,106	1,078	1,040	1,070
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	122.1 (130.7)	81.1 (116.5)	117.2 (133.7)	137.1 (154.9)	120.0 (147.1)
最高株価 (円)	131	144	82 (1,185)	2,293	1,799
最低株価 (円)	76	66	58 (629)	965	965

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2016年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。なお、第92期及び第93期の発行済株式総数は、株式併合前の株式数であります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。2016年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施しており、第94期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社は、1920年9月に創始者石原廣一郎が、マレー半島ジョホール州スリメダン鉱山(鉄)を開発の為、大阪市に合資会社南洋鉱業公司を設立したのが始まりであります。

その後	1924年5月	マレー半島の鉱山(鉄、マンガン)を買収、また自社船で海運業を兼営
	1929年8月	商号を石原産業海運合資会社と改称
	1934年3月	株式会社に組織変更し、三重県に紀州鉱山(銅、硫化鉱)を開設
	1938年10月	四日市工場(三重県)建設に着手(1941年1月銅製錬所、硫酸工場完成)
	1943年6月	海運業を日本海運株式会社に譲渡し、石原産業株式会社に社名変更
	1949年6月	企業再建整備法により解散し、第二会社三和鉱工株式会社を設立し再発足 同月石原産業株式会社に社名復帰
	1949年7月	東京・大阪両証券取引所に株式上場
	1950年4月	四日市に除草剤製造工場完成
	1952年7月	四日市に化成肥料工場完成
	1954年3月	四日市に硫酸法酸化チタン工場完成
	1958年6月	四日市に研究所開設(1963年6月中央研究所と改称)
	1961年7月	四日市に硫安工場完成
	1963年3月	四日市に黄色顔料チタンイエロー工場完成
	1965年4月	中央研究所を滋賀県草津市に移転
	1970年9月	四日市に総合排水処理施設完成
	1971年6月	四日市に合成ルチル工場完成(1994年3月生産終了)
	1974年10月	四日市に塩素法酸化チタン工場完成
	1974年12月	四日市に硫黄専焼による硫酸工場完成
	1976年1月	肥料の製造販売を子会社石原肥料工業株式会社(1990年2月に解散)に移管
	1978年5月	紀州鉱山を閉山
	1981年10月	四日市に有機中間体CTF製造工場完成
	1983年12月	四日市に磁性酸化鉄製造工場完成
	1986年8月	シンガポールに、子会社ISKシンガポール社を設立し、塩素法酸化チタン工場建設
	1989年8月	農薬の国内販売を子会社石原産業アグロ株式会社(現石原バイオサイエンス株式会社) に移管
	1990年11月	米国の農薬事業会社を買収(ISKバイオサイエンス社)
	1991年4月	米国の磁性酸化鉄事業を買収(現ISKマグネティックス社)
	1993年3月	新石原ビル完成。同年4月に本店移転
	1994年12月	フランスにファインケミカル生産の合弁会社(SUD ISK-SNPE社)を設立 (2005年7月に共同事業契約を終了)
	1996年7月	欧州地域の農薬販売を子会社のISKバイオサイエンスヨーロッパ社に移管
	1998年2月	ゼネカ社(現シンジェンタ社)に米国の農薬事業子会社を売却
	1999年2月	四日市で医薬品原料の生産開始
	2001年3月	ビデオテープ用磁性酸化鉄事業から撤退
	2001年12月	四日市に遺伝子機能解析用HVJ-Eベクター製造設備完成
	2005年3月	富士チタン工業株式会社を完全子会社化
	2005年6月	フェロシルトの自主回収(2005年4月販売中止)を決定、その後各自治体から廃棄物処 理法に基づく措置命令受領
	2005年11月	中国に農薬販売の合弁会社(浙江石原金牛化工有限公司)を設立
	2006年9月	インドの農薬最大手UPL社と業務提携
	2008年3月	コンプライアンス総点検実施(再発防止策と併せ2008年5月公表)
	2010年6月	環境商品本格販売開始
	2010年9月	自家発電事業会社四日市エネルギーサービス株式会社を完全子会社化(2018年10月に吸 収合併)
	2013年8月	ISKシンガポール社の塩素法酸化チタン工場生産終了
	2015年4月	ISKバイオサイエンスインドシア社を設立
	2015年12月	フェロシルト全量の最終処分完了
	2018年1月	ISKバイオサイエンスタイランド社を設立 石原(上海)化学用品有限公司を設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社26社及び関連会社5社により構成され、酸化チタンを軸とする無機化学分野と、農薬を軸とする有機化学分野における化学工業製品の製造・販売及びその他の事業の3部門に関する事業を行っております。各事業における当社及び主な関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

無機化学事業：酸化チタン、機能材料、その他化成品

酸化チタンは、当社及び富士チタン工業(株)で製造し、国内はもとより世界市場に向けて直接・間接に販売しております。台湾石原産業(股)は、当社グループの酸化チタン製品等の輸入・販売業務を行っております。

機能材料は、当社及び富士チタン工業(株)が製造し、直接・間接に販売しております。

なお、ISK SINGAPORE PTE. LTD. は、2013年度に生産・販売を終了し、会社清算手続きを進めております。

有機化学事業：農薬(除草剤、殺虫剤、殺菌剤等)、有機中間体、医薬、動物薬

農薬は、当社が製造し、国内販売は石原バイオサイエンス(株)を通じて、海外販売は当社が直接・間接に販売しております。主な海外子会社の位置付けは、次のとおりであります。

ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. は欧州・中東及びアフリカ地域において、ISK BIOSCIENCES CORP. は米州において当社農薬事業の統括及び農薬の製剤・販売を行っております。

有機中間体は、当社が製造し直接販売を行っております。

医薬については、当社保有技術を活かして他社医薬品原末の受託製造を行う他、ジェノミディア(株)はバイオ医薬品の開発を行っております。

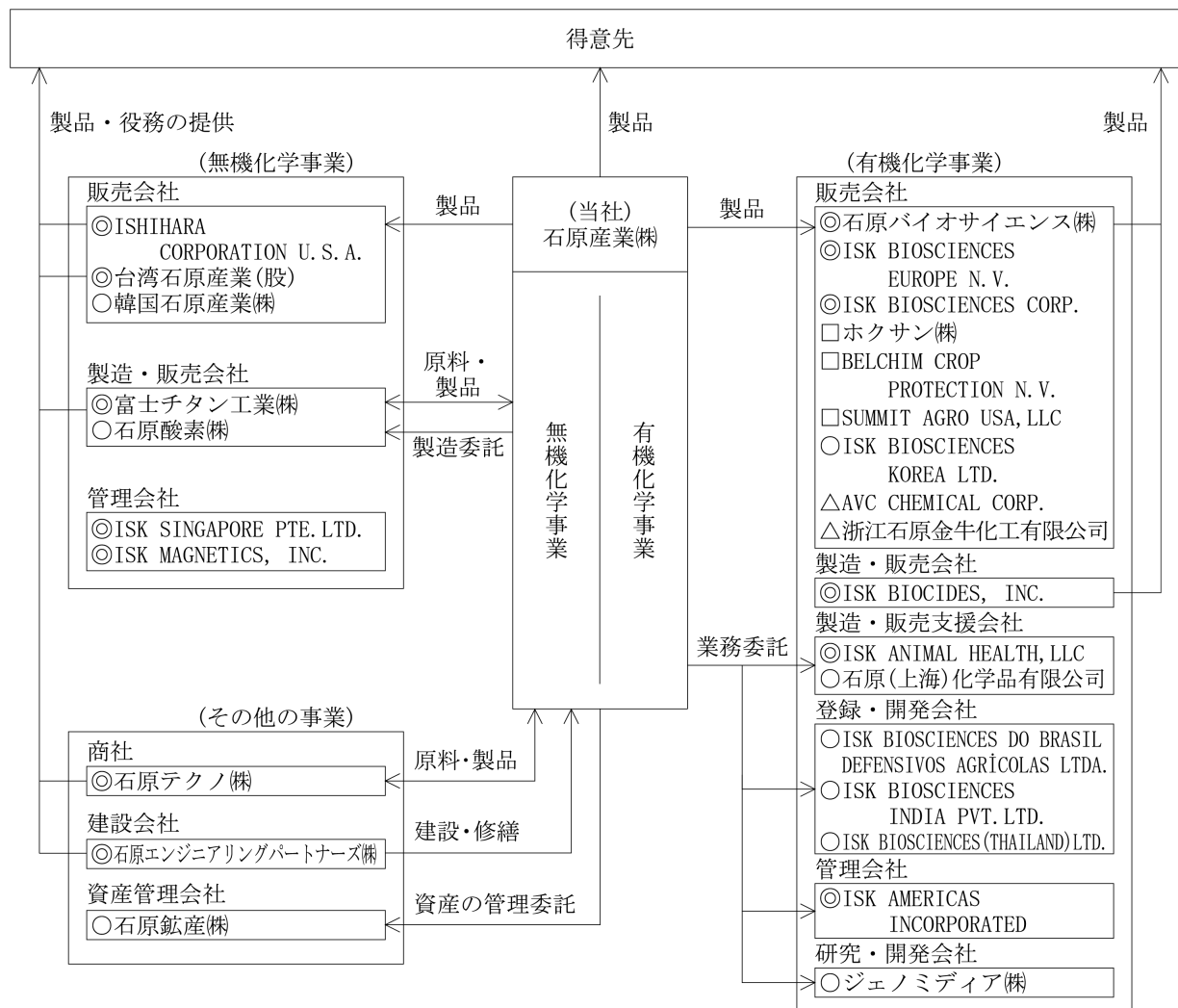
動物薬については、当社が原薬を製造し、国内で共同開発先を通じて販売しております。

その他の事業：商社業、建設業等

商社業は、石原テクノ(株)が、当社の無機・有機化学製品の販売や原材料の調達などを行っているほか、一般化学工業品等の仕入・販売を行っております。

石原エンジニアリングパートナーズ(株)は、当社グループの生産設備等の建設・修繕や外部受託によるプラントなどの建設・修繕を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



◎連結子会社 □持分法適用関連会社
○非連結子会社 △持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
石原バイオサイエンス (株) (注2、4)	東京都 千代田区	600	有機化学事業 (農薬の販売)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
石原テクノ (株) (注2)	大阪市 西区	100	その他の事業 (商社業)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売及び原材料 の購入
富士チタン工業 (株)	大阪市 西区	1,926	無機化学事業 (酸化チタン、 機能材料等の製 造及び販売)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売等
石原エンジニアリング パートナーズ (株)	三重県 四日市市	100	その他の事業 (建設業)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：設備の建設・修繕
ISK AMERICAS INCORPORATED	CONCORD OHIO U. S. A.	25,151 千US\$	有機化学事業 (米国所在子会 社の統括管理)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：業務委託
ISK BIOSCIENCES CORP.	CONCORD OHIO U. S. A.	786 千US\$	有機化学事業 (米州農薬事業 統括及び農薬 の製剤・販売)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：業務委託
ISK BIOCIDES, INC.	MEMPHIS TENNESSEE U. S. A.	5,880 千US\$	有機化学事業 (木材防腐剤の 製造及び販売)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：無し
ISK MAGNETICS, INC.	CONCORD OHIO U. S. A.	6,050 千US\$	無機化学事業 (資産管理会社)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：無し
ISK ANIMAL HEALTH, LLC	CONCORD OHIO U. S. A.	200 千US\$	有機化学事業 (動物薬の製 造・販売支援)	100.0 (100.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：無し
ISHIHARA CORPORATION U. S. A.	SAN FRANCISCO CALIFORNIA U. S. A.	1,200 千US\$	無機化学事業 (主として無機 製品の販売)	100.0 (80.0)	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
ISK BIOSCIENCES EUROPE N. V. (注2、4)	DIEGEM BELGIUM	7,436 千EUR	有機化学事業 (欧州農薬事業 統括及び農薬の 製剤・販売)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
ISK SINGAPORE PTE. LTD. (注2、5)	SINGAPORE	150,000 千S\$	無機化学事業 (清算管理)	100.0	1 役員の兼任等：有り 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：無し
台湾石原産業 (股)	台北市 中華民国	200,000 千NT\$	無機化学事業 (無機製品の販 売)	100.0	1 役員の兼任等：無し 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ホクサン (株) (注6)	北海道 北広島市	331	有機化学事業 (農薬の製造及 び販売)	19.8	1 役員の兼任等：無し 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製造委託及び 製品の販売
SUMMIT AGRO USA, LLC	CARY NORTH CAROLINA U. S. A.	5,000 千US\$	有機化学事業 (農業関連資材 の販売及び農薬 の製造)	35.0 (35.0)	1 役員の兼任等：無し 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売
BELCHIM CROP PROTECTION N.V. (注7)	LONDERZEEL BELGIUM	4,000 千EUR	有機化学事業 (農業関連資材 の販売)	28.0 (28.0)	1 役員の兼任等：無し 2 資金の援助：無し 3 営業上の取引：製品の販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社に該当します。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 石原バイオサイエンス (株) 及びISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

石原バイオサイエンス (株)

ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.

(1) 売上高	14,303百万円	(1) 売上高	14,943百万円
(2) 経常利益	227百万円	(2) 経常利益	320百万円
(3) 当期純利益	145百万円	(3) 当期純利益	221百万円
(4) 純資産額	1,269百万円	(4) 純資産額	5,987百万円
(5) 総資産額	11,404百万円	(5) 総資産額	12,186百万円

- 5 2013年度に生産・販売を終了し、会社清算手続きを進めております。
6 持分は100分の20未満であります、実質的な影響力判定により関連会社としております。
7 債務超過会社であり、2018年9月末時点で債務超過額は5,339百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
無機化学事業	852
有機化学事業	574
その他の事業	130
全社(共通)	86
合計	1,642

(注) 従業員数は就業人員であり、全社(共通)には、特定のセグメントに区分できない本社の管理部門等に所属する従業員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,070	44.1	20.7	6,665

セグメントの名称	従業員数(人)
無機化学事業	603
有機化学事業	381
全社(共通)	86
合計	1,070

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員、執行役員及び嘱託等は含まれておりません。

2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社のマネージャー以上を除く在籍従業員をもって構成する石原産業労働組合が組織されております。また、国内の連結子会社については、富士チタン工業(株)では富士チタン工業労働組合が組織されており、石原テクノ(株)では石原テクノ労働組合が組織されております。その他の連結子会社については石原産業労働組合協議会に加盟しております。石原産業労働組合、石原産業労働組合協議会及び富士チタン工業労働組合は日本化学エネルギー産業労働組合連合会（JEC連合）に加盟しております。

なお、2019年3月31日現在の組合員数は、石原産業労働組合905名、石原産業労働組合協議会56名、富士チタン工業労働組合194名、石原テクノ労働組合16名であり、労使関係は極めて円滑に運営されております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業活動において全構成員が共有すべき基本的・普遍的な価値観を表すものとして、基本理念と行動基準を定めております。

<基本理念>

- ・ 「社会」、「生命」、「環境」に貢献する。
- ・ 株主・顧客・取引先、地域社会、従業員を大切にする。
- ・ 遵法精神を重んじ、透明な経営を行う。

<行動基準>

- ・ 社会から信頼される事業活動を行うため、社会規範、法令、会社の諸規定を遵守し、高い倫理観と良識を持って行動する。
- ・ ものづくりに際しては、地球環境との調和を図り、常に安全確保に万全を期し、無事故・無災害に努める。
- ・ 相互協力、相互理解により人権を尊重し、風通しの良い働きやすい職場をつくる。
- ・ 企業活動の透明性を保つため、企業市民としてコミュニケーションを重視し、企業情報を適時、的確に開示する。

当社グループは、全構成員が、この基本理念と行動基準を常に意識し行動することで、時代や環境の変化に対応できる強靱な開発型企業として成長し、社会の発展に貢献できる企業を目指しております。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、**Challenge For 2020** をスローガンとして創立100周年の2020年に“強くて、信頼されるケミカル・カンパニーとしてのブランド力のある会社”を目指しており、2020年度に向けて2018年度からの3ヵ年を対象とする「第7次中期経営計画（2018～2020年度）」（以下、本中計といいます。）を策定しております。

① 創立100周年（2020年）に向け目指す企業グループ像（あるべき姿）

“強くて、信頼されるケミカル・カンパニーとしてのブランド力のある会社”

「強いケミカル・カンパニー」

- ・ 自社技術によりグローバル競争力ある事業を展開
- ・ 技術革新に支えられた持続的成長と安定的収益を実現する、高付加価値・高収益事業を展開

「信頼されるケミカル・カンパニー」

- ・ 良き企業市民として環境活動や社会貢献活動を行い、地域住民との対話、ステークホルダーへの価値増大を重視する、従業員が誇りを持てる会社

② 本中計での取り組み方針

本中計では、既存事業と成長基盤の強化に向けて取り組んだ前中期経営計画の事業課題を基本的に引き継ぎ、既存事業の守りをしっかり固めつつ、成長に向けた攻めの取り組みを強化し、すべてのステークホルダーにとって魅力あるケミカル・カンパニーの実現を目指します。

最終2020年度には、連結売上高1,310億円、連結営業利益121億円の達成を目標に、期間利益を着実に積み上げながら株主資本の充実を進めるとともに、外部環境の変化にも耐え得る強固な収益基盤と財務基盤を築き上げ、本中計期間中の出来る限り早い時期に復配を果たせるように努めてまいります。

無機化学事業は、これまで国内の塗料・インキの各業界に酸化チタンを安定供給してきた実績を土台に市場や需要家が求める価値あるオンリーワンの素材を開発し、それをグローバルに展開することを目指し、現状の収益力の維持に向けた“守り”と成長に向けた“攻め”を骨子とした課題に取り組みます。具体的には、酸化チタンは、国内トップのシェアと技術力を徹底維持し守りを固めつつ、国内で順調に販売を伸ばす超耐候性顔料銘柄に加え、新たに開発したつや消し塗料用や意匠性の顔料など、当社独自の粒子合成技術や表面処理技術

を駆使した高機能・高付加価値な製品の拡販に向けた攻めの取り組みを強化します。機能材料は、高度な微粒子化技術と豊富な製品のラインアップを強みに、今後も成長が見込める電子部品材料と導電材料を核に売上成長の加速に取り組みます。そして、開発面では、無機・有機の事業領域をこだわることなく、時代を先読みした斬新なアイデアで新しい素材や技術の開発を推し進めます。

有機化学事業は、これまで高い安全性と効果の高い農薬を生み出してきた有機合成技術と世界各国で農薬登録を取得し、現地市場に投入してきた開発・登録力に磨きをかけ、世界の農薬マーケットで存在感のある研究開発型メーカーとしての地歩を着実に強化して行きます。具体的には、世界的に農薬規制が強化されて行く中、世界各国で確実に自社剤の農薬登録の取得と維持を進めながら、販売面では当社剤の普及販売方針を徹底できる国内外の自主推進販売拠点の拡充、強化に取り組む他、生産面では製造コストの一段の引き下げに取り組み、競争力を強化します。研究開発では環境と人にやさしい革新的な新規農薬開発のステージアップに取り組みます。これら取り組みを進めることで、現有のビジネス基盤をしっかりと守りつつ、主要市場での新規剤の普及拡販や新興諸国での成長需要の取り込みに向けた攻めの取り組みを推進します。

将来の成長基盤作りとして取り組む動物薬やバイオ医薬など新規事業の開発については、早期収益獲得を念頭に、財務に与える影響を軽減しながら効率的な事業開発を推進します。具体的には、動物薬は2018年中に立ち上げる国内販売から確実な成果を得て、欧米での開発を加速させます。また、大阪大学と共同で開発するバイオ医薬H V J - Eは、臨床治験を着実に進めながら、当社グループにない機能を補完する外部との提携を早期に実現し、当社グループ初の抗がん剤を大きく育てて行きます。

③ 経営数値目標（連結ベース）

（金額：億円）	2018年度 計画	2019年度 計画	2020年度 計画
売上高	1,090	1,200	1,310
営業利益（営業利益率）	44（4%）	80（7%）	121（9%）
経常利益	33	69	108
親会社株主に帰属する当期純利益	18	49	81
R O E（自己資本利益率）	3%	7%	10%
為替レート（期中平均）	110円/US\$、130円/Eur		

(3) 経営環境及び対処すべき課題

第7次中期経営計画は、既存事業の守りをしっかりと固めつつ、成長に向けた攻めの取り組みを強化し、すべてのステークホルダーにとって魅力あるケミカル・カンパニーの実現に向け取り組んでおります。初年度となる2018年度は、年度半ば以降、事業環境の厳しさが増してきたものの、既存事業の収益力強化に取り組み、業績は当初計画を大きく上回る順調なスタートを切ることができました。また、足元で需要が旺盛な機能材料製品の増産に向けた設備投資や世界最大の農薬市場ブラジルで現地農薬製造販売会社への出資を決めるなど将来の売上成長に向けた攻めの投資にも着実に取り組みました。次年度においても、引き続き現状の収益基盤の強化を進めるとともに、将来の売上成長に向けた攻めの取り組みを積極的に推進してまいります。

無機化学事業では、汎用品から高機能・高付加価値な製品への開発・販売に軸足を置いた取り組みを一層加速させます。酸化チタンでは、順調に販売を伸ばす超耐候性銘柄やインキ用銘柄のさらなる拡販とともに、次年度からは需要家からの引き合いが強い艶消し銘柄の本格的な販売に取り組みます。機能材料では、自動車の電装化と様々な分野でIoTによる電子化が進む中、電子部品向け高純度酸化チタンやチタン酸バリウム、そして帯電防止機能を持った導電性材料の需要が高まっています。これら製品を核に伸び行く需要を確実に取り込むべく開発、生産、販売のそれぞれの体制整備を着実に進めて行きます。

有機化学事業では、足元で減収傾向にある主力農薬の業績を反転させ、早期に成長路線に回帰させるべく取り組みます。販売面では、自社剤の普及販売力を重点的に強化します。近年海外販売強化に向け新たに設立した拠点や主力市場における販売子会社との連携を一層強化し、地域毎のニーズを見極めながらそれぞれの市場特性に応じた販売戦略を策定するなど、販売量の最大化を目指します。生産面では、引き続き自社及び委託先での製造コスト低減と品質向上に取り組み、コスト面での競争優位を確保してまいります。これら自社剤の価値を最大化させる取り組みを通じて、収益力の強化と持続的な成長を目指します。

農薬以外では、昨年秋に国内で上市した世界初の犬用抗腫瘍薬の市場への浸透を進めながら売上増につなげる

とともに、主力市場と考える欧米での上市を目指し開発を加速して行きます。また、大阪大学と共同で開発するバイオ医薬HVJ-E は、第Ⅱ相臨床試験を着実に進めながら、当社グループにない機能を補完すべく外部との早期提携実現に向けて取り組みます。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとして以下のとおり認識しており、これらリスクの発生の回避及び発生した場合の対応には最大限努力する所存であります。

文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において入手可能な情報から判断したものであり、また事業等のリスクには様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクがすべてのリスクではありません。

項目	リスク
生産、販売、原料調達にかかわるリスク	①無機化学事業は販売する国又は地域の経済状況の影響を受ける。特に販売比率が高い日本を含めアジアでの需要や市況の変動により業績に影響を受ける可能性がある。 ②農薬事業は販売する国又は地域での農業情勢、作物の市場動向、天候や病虫害発生状況、及びジェネリック品の販売や遺伝子組み換え作物の伸長の動向により業績に影響を受ける可能性がある。 ③特定業界・特定顧客向けの販売が大きな比重を占める製品で、顧客企業の業績や購買方針の変動により業績に影響を受ける可能性がある。 ④厳しい製品価格競争の下、コスト低減等の価格競争を克服できないことにより業績に影響を受ける可能性がある。 ⑤主原料鉱石や石炭等の原燃料の市況や特定の購入先に依存する原料・資材等の調達環境等の変動により業績に影響を受ける可能性がある。 ⑥農薬の取扱いに関する国内外の法令等の変更により業績に影響を受ける可能性がある。 ⑦自社工場や海外外注先での自然災害、感染症の流行、重大な産業事故等の発生により生産活動が停止し、機会損失の発生や顧客への供給責任が果たせなくなる可能性がある。
研究開発にかかわるリスク	①予期せざる市場、技術、法令規制等の変化により研究開発が長期化又は中断する可能性がある。 ②将来の市場や顧客のニーズ等を正しく予想できず新製品や既存製品をタイムリーに開発・提供できない可能性がある。
品質、環境、知的財産にかかわるリスク	①環境や化学物質の安全性等の規制強化により新たな対策コストが発生する、又は事業活動が制限される可能性がある。 ②知的財産、製造物責任、環境問題等にかかわる紛争が将来生じ、不利な判断がなされることにより業績に悪影響を与える可能性がある。 ③環境改善のために追加的な対策コストが発生する可能性がある。
財務状況等にかかわるリスク	①米ドル、ユーロ等外国為替相場の変動や海外子会社が所在する現地通貨高により円換算ベースでの業績に影響を受ける可能性がある。 ②金利上昇により将来の支払利息が増加する可能性及び資金調達環境の悪化等により必要な事業資金が確保できなくなる可能性がある。 ③業績悪化により財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失する可能性がある。 ④将来の予測可能収益の減少、又は税率変更を含む税制の改正等により繰延税金資産の取崩しが発生する可能性がある。 ⑤収益性低下等による事業用資産の減損損失が発生する可能性がある。
その他	①取引先の予期せぬ信用不安等により貸倒れ等の損失が発生する可能性がある。 ②海外でのテロ、紛争の発生や不安定な世界情勢により海外事業活動が制限される可能性がある。 ③社内やグループ間の情報システムに対して不正アクセス、突発的な事故等が発生した場合、事業活動に支障を生じる可能性がある。 ④専門的な技量や経験を有する人材が確保できなかった場合、事業活動に支障を生じる可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、米国では個人消費や設備投資の伸びを背景に堅調な景気拡大が続きましたが、欧州では輸出や生産が伸び悩むなど一部に景気減速の動きが見られました。アジアでは中国経済の減速が鮮明となる一方、域内の新興諸国では内需を中心に景気は底堅く推移しました。日本経済は、企業収益や雇用環境の改善が継続し、個人消費も堅調に推移するなど穏やかな拡大基調が続きました。

当社グループの主力事業を取り巻く市場環境は、酸化チタンでは、国内外の需要が堅調に推移したものの、中国経済の減速の影響を受け、期半ば以降は需要や市況の先行き不透明感が増してきました。農薬では、低迷の続いていた南米で市場環境の改善が見られるなど、世界の農薬出荷額に回復の動きが見られました。

このような状況の下、当社グループは創立100周年の2020年に向けて第7次中期経営計画をスタートさせ、既存事業の守りをしっかり固めつつ、新たな成長に向けた攻めの取り組みを推し進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,064億円（前期比15億円減）、営業利益は113億円（前期比13億円増）、営業外では、前連結会計年度に損失を計上した為替差損益や持分法適用会社からの投資損益がそれぞれ利益に転じるなどで経常利益は111億円（前期比27億円増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に特別損失に計上した環境安全整備引当金繰入額がなくなるなどで86億円（前期比52億円増）と大幅な増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(無機化学事業)

酸化チタンは、国内外の堅調な需要を背景に供給面では高い生産稼働率を維持しましたが、需要家からの引き合いには十分に 대응できず、売上高は425億円（前期比7億円減）となりました。

機能材料は、旺盛な需要により電子部品向け販売が引き続き好調に推移し、売上高は123億円（前期比12億円増）となりました。

損益面では、機能材料の増収やこれまで継続的に取り組んできた輸出価格改定などが増益要因となったものの、チタン鉱石をはじめとする各種原料価格の上昇がコストを引き上げ、相殺しました。

この結果、無機化学事業の売上高は548億円（前期比4億円増）、営業利益は72億円（前期比7億円減）となりました。

(有機化学事業)

農薬は、国内売上が前連結会計年度並みとなったものの、海外売上は前連結会計年度を下回りました。近年販売強化に向けて取り組んできた米州で新規剤が順調に伸びた他、殺菌剤や殺虫剤の好調な販売が海外売上を押し上げましたが、流通在庫の影響による欧州での減収がこれを打ち消しました。

農薬以外では、世界初となる犬用抗腫瘍薬の国内製造販売承認を取得し、共同開発先へ原薬販売を開始しました。その他、受託製造する医薬原末の売上は前連結会計年度を上回りました。

損益面では、減収による減益があったものの、海外子会社との内部取引に伴う未実現利益の調整が前連結会計年度比で改善するなど、増益となりました。

この結果、有機化学事業の売上高は476億円（前期比27億円減）、営業利益は59億円（前期比23億円増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業の売上高は38億円（前期比7億円増）、営業利益は6億円（前期並）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比89億円増加の1,686億円となりました。これは、受取手形及び売掛金が40億円、たな卸資産が52億円、有形固定資産が23億円、投資有価証券が28億円それぞれ増加しましたが、現金及び預金が63億円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末比7億円増加の933億円となりました。これは、支払手形及び買掛金が33億円増加しましたが、未払法人税等が8億円、環境安全整備引当金が8億円、長短借入金・社債が11億円それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産は、利益剰余金が86億円増加したことなどにより、前連結会計年度末比81億円増加の753億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ63億円減少し、239億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは49億円の収入（前期比116億円の収入減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益102億円、減価償却費及びその他の償却費46億円などの資金増加要因がありましたが、売上債権・たな卸資産・仕入債務の増減による運転資金の増加66億円、環境安全整備引当金の減少8億円、法人税等の支払23億円などの資金減少要因があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、85億円の支出（前期比25億円支出増）となりました。これは、固定資産の取得による支出64億円や投資有価証券の取得による支出28億円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、24億円の支出（前期比60億円の支出減）となりました。これは、長短借入金・社債の純減とリース債務の返済などによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
無機化学事業	57,867	7.5
有機化学事業	35,740	9.8
合計	93,608	8.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主として見込み生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
無機化学事業	54,883	0.8
有機化学事業	47,671	△5.5
その他の事業	3,885	25.4
合計	106,441	△1.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三井物産株式会社	11,717	10.8	11,919	11.2

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、連結決算日における資産及び負債の連結貸借対照表上の金額及び連結会計年度における収益及び費用の連結損益計算書の金額の算定には、将来に関する判断、見積りを行う必要があり、当社グループは過去の実績や状況等を勘案し、合理的に判断しておりますが、今後の環境、条件等の変動により、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）

(1) 経営成績の状況」をご参照ください。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）

(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 財務政策

当連結会計年度は、主力工場における設備の維持更新投資は、前連結会計年度比で増加しました。また研究開発投資は農薬関連では減少したものの、バイオ医薬、動物薬の新規分野で増加し、全体では概ね前連結会計年度並みとなりました。

一方、引き続き上昇が見込まれるチタン鉱石の先取りをはじめとする翌連結会計年度以降に想定される旺盛な資金需要に備え、当連結会計年度の借入金調達額は前連結会計年度比増加したものの、それを上回る返済を進めた結果、当社グループの有利子負債残高は495億円（前期比18億円減）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

営業上の重要な契約

契約締結先	契約発効日	摘要
(スイス) SYNGENTA AG(シンジェンタ アクチエンゲゼルシャフト)	1997年12月17日	(契約内容)当社が所有する一定の除草剤、殺菌剤及び殺虫剤(4剤)のアジア・パシフィック地域を除く世界市場における販売に関する権利の供与 (有効期間)当該製品の登録が継続する期間 (対価)一時金(クロージング時及び登録取得時)

5 【研究開発活動】

当社グループは「社会、生命、環境に貢献する」という基本理念に基づき、無機化学、有機化学の各分野における新製品の開発や生産技術の向上に取り組むとともに、世界的な関心が高まる環境、エネルギー、バイオ、IT、食料等の各領域において、無機、有機の垣根にこだわることなく、新規事業の探索にも取り組んでおります。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、8,070百万円となりました。

セグメントごとの研究開発は、次のとおりであります。

(無機化学事業)

酸化チタン顔料については、塩素法と硫酸法の2つの製造プロセスを自社で有する特徴を活かし、塗料、インキ、プラスチックなどの各分野で市場ニーズに対応した高付加価値銘柄や顧客の厳しい要求に応えるカスタマイズ銘柄などの開発に注力して取り組んでおります。特に塗料分野においては、平滑な表面で底艶を抑制することができる新たな艶消し用酸化チタンを製品化するとともに、黒色などの濃色系でも高い艶消し効果を発揮できる透明タイプの開発も進め、建材内外装や工業分野を始めとする多方面での艶消しニーズに対応しています。

機能材料については、次世代のコア事業としての盤石な地位を確立すべく、酸化チタン応用製品の一層のスペシャリティ化と新規分野の開拓に注力して取り組んでおります。電子材料分野では、積層セラミックコンデンサの需要が通信機器、自動車、産業機器の各分野で大きく伸長する中、それぞれの要求特性に沿った高純度酸化チタンの商品開発を強力に推進しています。また、環境・省エネルギー問題に対応する素材として、建材向け塗料や人工木材などに耐候性の優れた黒色系遮熱材料の開発を進めている他、意匠性材料、導電性材料及び光触媒材料など、独自技術によるユニークな製品開発と市場開発を推進しております。

新しい無機事業の創出を目的としている新規事業企画開発部では、有機分野と無機分野の融合を図り、新しい価値を創出した商品の研究開発にも取り組んでおります。当社有機化学部門とのコラボレーションの他、大学との共同研究や社外技術の導入などオープンイノベーションへの取り組みも積極的に進めており、あらゆる場面で成長に繋がる研究開発活動を行っております。

当事業における研究開発費は、911百万円となりました。

(有機化学事業)

農薬については、自社開発原体を中心に新規製剤や新規混合剤の開発の他、農薬登録国や適用作物の拡大などに向けた研究開発に注力して取り組んでおります。

近年開発した新規剤では、うどんこ病に卓効を持つ殺菌剤ピリオフェノンが各国で農薬登録を取得後、上市が進んでいる他、菌核・灰色かび病など広いスペクトラムを持つ殺菌剤イソフエタミドは、2015年のカナダ、米国での上市を皮切りに、2018年には日本、欧州でも販売を開始しました。また、チョウ・蛾類を初め広いスペクトラムを持つ殺虫剤シクラニプロールは、2017年に韓国、2018年には日本、米国、カナダでも販売を開始しました。安全性に優れるトウモロコシ用除草剤トルピラレートは、国内では2017年より、米国、アルゼンチンでは2018年から販売を開始しており、さらにカナダ、韓国、フィリピンでも販売開始に向け準備を進めております。水稲用除草剤ランコトリオンは、2019年2月に国内で登録認可され、現在混合剤の登録申請を行っており、2021

年より本格的に販売を開始する予定です。

さらに、国内の食の安全・安心指向の高まりや、抵抗性発達のために有効な既存化学農薬が不足しているなどの市場ニーズに対応するため、微生物殺菌剤、接触型忌避剤、及び天敵昆虫等の製品群の開発にも注力しております。特に2種の天敵昆虫類については、農家の利便性に配慮した簡易型組立資材（バンカーシート）を付帯した製品を開発、農食事業26070Cで実用化技術を確認し、2016年12月からバンカーシートと組み合わせた3製品をJA全農の全国組織を通じて販売しています。近未来の植物防疫の姿を見据えると、これらと安全性の高い当社の化学農薬群を組み合わせ、当社独自のIPMプログラムを確認するとともに、従来の化学農薬コンセプト・分野とは異なる場面でも、当社全製品の普及拡大を目指していきます。

当社の農薬事業は、自社での創生・開発をベースとしています。環境変化の激しい昨今、他社開発剤の導入や他社との共同開発にも積極的に取り組んでおり、2010年以降海外企業から導入した水稻除草剤を国内で開発・上市したほか、2015年には海外企業が発明した新規の非選択性除草剤を全世界で共同開発する契約を締結し、第一優先国である米国、カナダ、ブラジル、オーストラリア、アルゼンチンで登録申請を済ませており、更に東南アジア、中南米等でも開発、登録作業を開始しております。なお、審査期間の短いスリランカでは既に登録を取得し、本年4月より販売を開始しております。

農薬以外では、ライフサイエンス事業についても、特色ある商品開発を進めています。当社の有機化学コア技術に基づくCF₃ピリジン化合物（医薬用中間体）を、医薬原薬「セビメリン塩酸塩」に次ぐ受託事業と位置づけ、新たな受託生産につなげるべく普及活動に取り組んでいます。

バイオ研究者向けの研究用試薬「ゲノムワン」（遺伝子機能解析用HVJ-Eベクターキット並びに関連製品）については、国内外で販売を行っており、利用者の要請にも対応して、より高い機能開発に取り組んでいます。HVJ-Eについては、新規バイオ抗がん剤としての開発にも取り組んでおり、大阪大学医学部附属病院と連携して、医師主導治験により臨床開発を進めています。悪性黒色腫（メラノーマ）、悪性胸膜中皮腫（中皮腫）及び前立腺がん対象の第Ⅰ相試験においてヒトでの安全性が確認されました。2018年12月よりメラノーマ及び中皮腫対象の第Ⅱ相試験が始まっており、有効性の確認を進めます。前立腺がんについても、引き続き科学技術振興機構（JST）の産学共同実用化開発事業として非臨床試験や臨床開発を推進していきます。

長年にわたる農薬、医薬創製の研究・開発で培った技術とシーズ化合物を活かし、動物薬の研究開発にも取り組んでいます。その商品化計画の第一弾として、新規作用機序を有するイヌ用抗肺炎薬「ブレンダ」の国内における薬事承認（農林水産省による）を2018年9月28日に取得し、共同開発先である日本全薬工業㈱より同年10月1日から販売を開始しました。また、本薬剤は米国でも臨床開発を行っており、2021年度内の商業化を目指しております。さらに、皮膚系疾患や駆虫系の薬剤において、後続するパイプラインの整備を推進中です。

当事業における研究開発費は、7,066百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメントに帰属しない全社共通の研究開発費の金額は92百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、設備の増強、更新、合わせて省力・合理化並びに製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度は、製造工場の生産効率化、安全・環境対策などを主体に、7,141百万円の設備投資を実施しました。なお、セグメントごとの主な内訳は、無機化学事業6,114百万円、有機化学事業909百万円、その他の事業88百万円、全社共通28百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

2019年3月31日現在										
事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					(面積千㎡)	金額				
四日市工場 (三重県四日市市) (注2, 3)	無機化学 事業及び 有機化学 事業	生産設備 及 び研究開発 設備	7,502 [9]	(124) 14,115	(9) 708 [13]	(2) 584 [29]	601	(5) 3,727	(132) 26,530 [39]	662
中央研究所 (滋賀県草津市) (注2)	有機化学 事業	研究開発設 備	1,359	(32) 267	38	1,284	239	(1) 74	(34) 3,225	207
大阪本社 (大阪市西区) (注2)	無機化学 事業、有 機化学事 業及び全 社共通	その他設備	(280) 55	—	—	—	91	(0) 80	(280) 227	175
東京支店 (東京都千代田区) (注2)	無機化学 事業	その他設備	(49) 673	(0) 0	0	1,788	4	(4) 0	(54) 2,467	19

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

2019年3月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					(面積千㎡)	金額				
石原バイオサイエンス (株) 本社及び東京支店 (東京都千代田区) 他国内5営業拠点 (注2)	有機化学 事業	その他設備	(19) 0	—	—	—	3	0	(19) 4	80
石原テクノ (株) 本社 (大阪市西区) 他東京支店を含め2営業拠点 (注2)	無機化学 事業、有機化学 事業及びその 他の事業	その他設備	(0) 55	—	0	219	3	1	(0) 278	29
富士チタン工業 (株) 本社及び神戸工場 (神戸市北区) 他国内3工場 (注2, 3)	無機化学 事業	生産設備、 研究開発設 備及びその 他設備	(17) 3,357 [0]	2,727	(57) 127 [4]	(73) 809 [1]	34	(0) 222	(91) 7,151 [2]	235
石原エンジニアリング パートナーズ(株) 本社 (三重県四日市市) (注2, 3)	その他の 事業	その他設備	(2) 485 [40]	49	(6) —	(6) —	—	17 [9]	(8) 553 [49]	101

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

2019年3月31日現在

会社名 事業所名 (主な所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					(面積千㎡)	金額				
ISK AMERICAS INCORPORATED 本社 (OHIO U.S.A.) 他米国子会社5社 (注2)	有機化学 事業及び 無機化学 事業	その他設備	(49) 368	(13) 437	19	6	—	(9) 14	(72) 826	83
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. 本社 (DIEGEM BELGIUM) (注2)	有機化学 事業	その他設備	(24) —	(30) —	—	—	—	(2) 27	(57) 27	37
台湾石原産業(股) 本社(中華民国 台北市)	無機化学 事業	その他設備	62	—	0	69	—	1	132	7

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具・備品及び建設仮勘定の合計額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 () 書数字は、連結会社以外の者より借用のもので面積又は当連結会計年度に係る賃借料を外数表示しております。

3 [] 書数字は、連結会社以外の者へ貸与中のもので面積又は貸与部分に係る帳簿価額を内数表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
石原産業(株)	四日市工場 (三重県 四日市市)	無機化学 事業	機能材料 (導電材料及 び高純度酸化 チタン)製造 工場増強	2,000	—	自己資金 及び借入金	2019年4月	2021年6月	生産能力 増強
富士チタン 工業(株)	延岡工場 (宮崎県 延岡市)	無機化学 事業	機能材料 (チタン酸バ リウム)製造 工場増強	3,000	—	自己資金 及び借入金	2019年6月	2020年4月	生産能力 増強

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、富士チタン工業(株)の機能材料(チタン酸バリウム)製造工場建設につきましては、当連結会計年度中に完成しました。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,383,943	40,383,943	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	40,383,943	40,383,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しておりません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	△363,455	40,383	—	43,420	—	9,155

(注) 発行済株式総数増減数の減少は、2016年10月1日付で10株を1株に株式併合したことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	35	49	204	168	17	17,485	17,958	—
所有株式数 （単元）	—	87,802	6,567	68,137	124,113	146	114,058	400,823	301,643
所有株式数 の割合（％）	—	21.91	1.64	17.00	30.96	0.04	28.45	100.00	—

(注) 自己名義株式418,553株は、「個人その他」に4,185単元、「単元未満株式の状況」に53株含めております。
なお、自己名義株式418,553株は、株主名簿記載の数値であり、2019年3月31日現在の当社が実質的に所有している自己株式数は418,453株であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	2,019	5.05
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENT (常任代理人) 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部	3 RUE D' ANTIN 75002 PARIS 東京都中央区日本橋3丁目11番1号	1,800	4.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,774	4.44
東亜合成株式会社	東京都港区西新橋1丁目14番1号	1,722	4.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,409	3.53
ユーピーエルジャパン株式会社	東京都港区赤坂1丁目12番32号アーク 森ビル30F	1,170	2.93
I S K交友会	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号	867	2.17
石原産業従業員持株会	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号	771	1.93
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク、エヌ・エイ東京支店	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US 東京都新宿区新宿6丁目27番30号	745	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	738	1.85
計	—	13,015	32.58

(注)1 BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENTの持株数1,800千株はBelchim Management N.V. 社が実質的に所有しております。

2 2019年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(No.3)において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2019年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書(No.3)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2,012	4.98
アセットマネジメントOneインター ナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	43	0.11

3 2019年3月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシーが2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	2,037	5.04
ノムラ インターナショナル ピー エルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	185	0.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 418,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,663,900	396,639	—
単元未満株式	普通株式 301,643	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,383,943	—	—
総株主の議決権	—	396,639	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
石原産業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目3番15号	418,400	—	418,400	1.04
計	—	418,400	—	418,400	1.04

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,888	3,728
当期間における取得自己株式	524	618

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株主からの売渡請求による処分）	136	73	—	—
保有自己株式数	418,453	—	418,977	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を高めることにより株主の皆様利益還元を図ることを経営の最重要政策の一つと位置付けております。配当につきましては、業績動向、財務状況、経営基盤の強化及び将来の事業展開のための内部留保の充実等を総合的に勘案しながら、安定的かつ業績に応じた配当の実施を基本に考えております。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を行うことを基本としております。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。期末配当については株主総会、中間配当につきましては取締役会を決定機関としております。

当社は、誠に遺憾ながら長期間にわたって無配を継続しておりましたが、当期の業績や内部留保の状況などを総合的に勘案した結果、復配に向けた経営環境が整ったものと判断し、1株当たり12円の期末配当を実施する旨を決定いたしました。また、次期の配当金につきましても、1株当たり12円の期末配当を予定しております。

なお、当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年6月27日 定時株主総会決議	479	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会」「生命」「環境」に貢献するとともに、株主、顧客・取引先、地域社会、従業員を大切にし、遵法精神を重んじた透明な経営を行うことを基本理念としております。事業の持続的な成長と収益確保によって企業価値を高めるためには、経営の透明性、信頼性、健全性を高めることが、経営上の重要な課題のひとつであると認識し、コンプライアンスを前提とした業務運営、内部統制の充実などコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

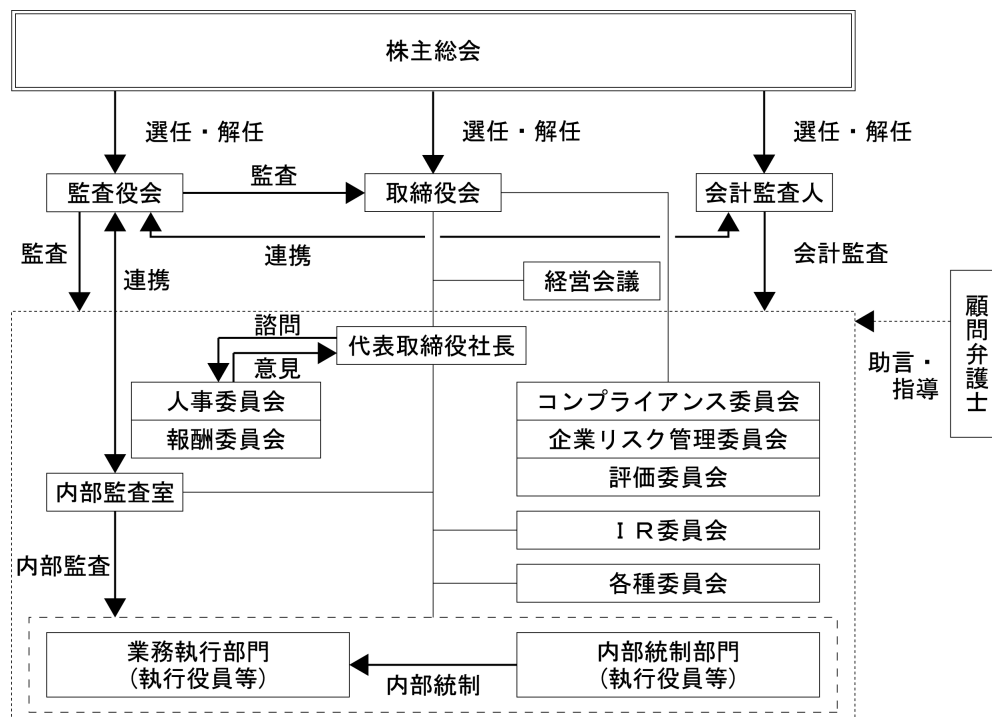
当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。当社の取締役会は、毎月1回以上開催され、重要事項に関する決議、業務執行とアクションプランの進捗状況報告、業績の確認、課題への対応に関する議論と決定等を行っております。社外取締役は、業務執行に直接携わらない独立・公正な立場から、当社の業務執行を監督しています。

当社では、取締役会における意思決定の迅速化、重要な業務案件の執行状況の監督・評価を効率的に行うため、取締役会のもとに経営会議を設置しています。経営会議は、経営並びに業務執行に関する重要事項について審議し、取締役会に付議又は報告します。

また、当社は業務執行に関する意思決定のスピードを速めることを目的として、執行役員制度を導入しております。

監査役会は、株主の負託を受けた独立機関として、取締役の職務の執行を監査することにより、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良好な企業統治体制の確立を目的に、監査を行っております。社外監査役は、独立かつ中立の立場から客観的に取締役の職務執行を監査しています。

また、コンプライアンスを前提とする企業経営を推進するため「コンプライアンス委員会」、企業リスクに適切に対応するため「企業リスク管理委員会」、投資家に対して情報を適時開示し透明性を確保するため「IR委員会」、取締役会の運営、実効性を評価するため「評価委員会」、並びに最高経営責任者の後継者の選任や新任取締役候補の選任などについて代表取締役社長に意見を述べる「人事委員会」、取締役・執行役員の報酬について代表取締役社長に意見を述べる「報酬委員会」を設置しております。「評価委員会」、「人事委員会」、「報酬委員会」の各委員会とも、委員の過半数を社外取締役、社外監査役で構成しております。



設置機関名	構成員
取締役会	議長：代表取締役社長 田中健一 構成員：松江輝明、吉田潔充、川添泰伸、高橋英雄、勝又宏(※1)、花澤達夫(※1)
経営会議	議長：代表取締役社長 田中健一 (注)経営会議には、議長が必要と認めた者を出席させることができる旨、経営会議規則に定められております。
監査役会	議長：監査役 加藤泰三 構成員：新道義、秋國仁孝(※2)、播磨政明(※2)、
コンプライアンス委員会	委員長：代表取締役社長 田中健一 委員長代行：岡田瑞穂 構成員：加藤泰三、新道義、秋國仁孝(※2)、播磨政明(※2)、社外弁護士、各事業本部長、主要関係子会社取締役、石原産業労働組合委員長
企業リスク管理委員会	委員長：代表取締役社長 田中健一 構成員：松江輝明、吉田潔充、川添泰伸、高橋英雄、加藤雅也、下條正樹、小林洋一、木村博、三谷滋、渡邊浩行、岡田瑞穂
I R 委員会	委員長：代表取締役社長 田中健一 構成員：松江輝明、川添泰伸、高橋英雄、木村博、坂井宏次、角田健一郎
評価委員会	委員長：播磨政明(※2) 構成員：勝又宏(※1)、花澤達夫(※1)、加藤泰三、新道義、秋國仁孝(※2)
人事委員会	委員長：勝又宏(※1) 構成員：花澤達夫(※1)、秋國仁孝(※2)、播磨政明(※2)
報酬委員会	委員長：秋國仁孝(※2) 構成員：勝又宏(※1)、花澤達夫(※1)、加藤泰三、新道義、播磨政明(※2)

(※1) 社外取締役 (※2) 社外監査役

以上の体制により、現行の企業統治形態は、迅速な意思決定及び効果的な内部牽制の両面で十分に機能を果たしているものと判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会で決議した「内部統制システムに関する基本方針」は、次のとおりであります。

- a 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、法令・ルールや社会規範を遵守するコンプライアンス前提の企業経営を推進する。
 - ・当社は、コンプライアンスの重要性を明確化した「石原産業グループ構成員行動規範」を制定し、取締役及び使用人に徹底する。
 - ・当社は、コンプライアンス担当取締役を責任役員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図る。
 - ・当社は、取締役及び使用人が法令及び定款等に違反する行為又はそのおそれがある行為を発見したときは、通報しなければならないこと、並びに通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを定める。
 - ・当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、定期的に監査する。
- b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に関わる重要文書については、法令及び定められた社内規程に基づき適切に保存及び管理を行う。
- c 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、当社のリスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生 of 未然の防止に努める。
 - ・業務の遂行過程において生じる各種リスクは、それぞれの業務執行部門が個別にリスクを認識し、その把握と管理を行う。
 - ・当社の経営又は事業活動に重大な影響を与える緊急事態が発生したときには、リスク管理規程に基づき企業リスク管理委員会が、業務執行部門を統括管理して事態の収拾、解決にあたる。

- d 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役会を毎月開催し、重要事項に関する決定及び取締役の職務執行状況の監督等を行う。経営及び業務執行に関する重要な事項については、関係の取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
 - ・当社は、会社として達成すべき目標を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図る。
 - ・取締役は、取締役会で定められた担当及び職務の分担に従い、担当する業務執行の進捗状況について、取締役会において報告する。
- e 当社及びその子会社からなる企業集団（以下当社グループという。）における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、関係会社の業務執行に関する基本方針と管理に関する諸手続きを定めた「関係会社管理規程」に基づき、適正なグループ経営を確保する。
 - ・子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対して、その営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告するものとする。
 - ・子会社は、当社が定めた「リスク管理規程」に準拠し、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生の未然の防止に努めるとともに、緊急事態が発生したときには、当社に直ちに報告し、事態の収拾、解決にあたる。
 - ・子会社は、当社が定めた「石原産業グループ構成員行動規範」に準拠し、法令・ルールや社会規範を遵守し、子会社においても当社内部通報制度を適用する。
- f 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その人事につき取締役と監査役が協議し、補助すべき使用人を置くこととする。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命、異動、評価については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- g 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の監査役は、取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ出席するとともに、稟議書等重要な決裁文書を閲覧する。
 - ・当社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して監査役又は監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告及び情報提供を行う。
 - ・子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役に対して監査役又は監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告及び情報提供を行う。
 - ・当社は、当社の監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- h 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- i その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長は、監査役と定期的な会合をもち、監査役の監査の環境整備等について意見を交換し、相互の意思疎通を図るものとする。
 - ・取締役は、監査が実効的に行われるため、監査役と内部監査室が緊密な連携をとる機会を確保する。

j 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び関係会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他関係法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用を行うとともに、それを評価するための体制を確保する。

k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- ・当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関わりを持たないことを基本とし、不当な要求等には妥協せず、毅然とした態度で対処する。
- ・反社会的勢力との関係を遮断するため、総務担当部署を対応部署とし、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図るとともに、平素から関連情報を収集し、不測の事態に対応できる体制を整える。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、業務執行に関わるリスクについては、それぞれの業務執行部門が個別にリスクを認識し、各執行部門にて、その把握と管理を行うことを基本とし、リスクが与える影響に応じて企業リスク管理委員会の下、その対応を図っております。また、リスク管理の大きなテーマであるコンプライアンスに関しては、当社グループ構成員が日々の業務において遵守すべき事項として「石原産業グループ構成員行動規範」を定め周知徹底を図るとともに、コンプライアンス教育・啓発活動を行っております。また、企業価値に大きな影響を及ぼす事象の早期発見のための通報制度として、コンプライアンス委員会事務局、又は社外弁護士が、当社及びグループ各社の構成員の他、その家族及び取引先等、当社事業に何らかの関係のあるすべての方々からの通報を直接受ける体制を整えております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、一定の要件を満たす子会社から重要な業務執行に関わる事前の承認申請又は報告を受ける体制を整備し、適正なグループ経営体制を確保する体制を整えております。

二 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨も定款で定めております。

ヘ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員 コンプライアンス統括役員 (CCO)	田 中 健 一	1954年1月18日生	1976年4月 2009年4月 2011年6月 2012年6月 2013年1月 2014年6月 2015年6月 2016年2月 2016年8月	当社入社 執行役員 総務本部長代行 兼社長室人事部長 総務本部長 常務執行役員 兼総務部長 取締役 常務執行役員 代表取締役 取締役社長 社長執行役員(現任) 兼コンプライアンス統括役員(CCO) (現任) 兼事業戦略室長 総務人事本部長 ISK AMERICAS INCORPORATED 取締役会 長 (現任)	※2	15
取締役 常務執行役員 経営企画管理本部長	松 江 輝 明	1955年12月26日生	1979年4月 2012年9月 2015年6月 2015年10月 2016年6月 2017年6月 2018年6月	当社入社 執行役員 電池材料推進総括本部長代行 電池材料推進総括本部長 法務本部長 常務執行役員 取締役 常務執行役員(現任) 経営企画管理本部長(現任)	※1	8
取締役 常務執行役員 バイオサイエンス事業本部長	吉 田 潔 充	1958年5月19日生	1981年4月 2014年6月 2015年10月 2016年5月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2018年8月 2018年11月 2018年12月 2019年1月 2019年2月	当社入社 執行役員 中央研究所長代行 兼動物薬開発室長 兼アニマルヘルス事業本部長 中央研究所長 常務執行役員 取締役 常務執行役員(現任) バイオサイエンス営業本部副本部長 ISK BIOSCIENCES CORP. 取締役会長 (現任) ISK ANIMAL HEALTH LLC. 取締役会長 (現任) ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. 取締役 会長 (現任) バイオサイエンス営業本部長 バイオサイエンス事業本部長(現任)	※2	6
取締役 常務執行役員 財務本部長	川 添 泰 伸	1958年8月5日生	1982年4月 2008年6月 2010年10月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2017年1月 2017年6月 2019年6月	株式会社日本長期信用銀行(現 株式会 社新生銀行) 入行 同行審査業務部長 兼オペレーショナルリスク管理部長 同行法人審査部長 同行執行役員 法人審査部長 同行常務執行役員 チーフリスクオフ イサー リスク管理部門長 同行常務執行役員 審査総括 当社顧問 常務執行役員 財務本部長(現任) 取締役 常務執行役員(現任)	※1	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 四日市工場長	高 橋 英 雄	1956年12月 4 日生	1980年 4 月 2013年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2015年10月 2018年 6 月 2019年 6 月	当社入社 執行役員 開発企画研究本部副本部長 開発企画研究本部長代行 開発企画研究本部部長 兼電池・発電材料開発推進本部付 常務執行役員 取締役 常務執行役員(現任) 四日市工場長(現任)	※1	6
取締役	勝 又 宏	1952年 4 月 1 日生	1977年 4 月 1995年 2 月 1997年 6 月 1999年 7 月 2000年12月 2003年 6 月 2006年 6 月 2009年 6 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月	通商産業省入省 中部通商産業局資源部長 新エネルギー・産業技術総合開発機構 企画部長代理 環境庁企画調整局環境研究技術課長 日本貿易振興会ウィーン・センター所 長 社団法人プラスチック処理促進協会専 務理事 大陽日酸株式会社執行役員 技術本部副本部長 同社常務執行役員 技術本部副本部長 同社常務執行役員 技術本部長 同社常務取締役 技術本部長 同社専務取締役 技術本部長 同社取締役専務執行役員 技術本部長 同社取締役専務執行役員 株式会社ティーエムエアー取締役 当社取締役(現任) 株式会社ティーエムエアー相談役 株式会社ティーエムエアー非常勤顧問 (現任)	※1	1
取締役	花 澤 達 夫	1951年 4 月30日生	1975年 4 月 1990年 8 月 1992年 5 月 1995年 7 月 1997年 7 月 1999年 7 月 2000年 4 月 2001年 7 月 2002年 7 月 2004年 1 月 2005年10月 2006年 4 月 2013年 4 月 2019年 6 月	農林省(現 農林水産省)入省 食品流通局総務課調査官 在中華人民共和国日本国大使館参事官 内閣官房内閣内政審議室内閣審議官 国土庁地方振興局山村豪雪地帯振興課 長 農産園芸局畑作振興課長 北陸農政局次長 近畿中国森林管理局長 国土交通省大臣官房審議官兼土地・水 資源局 独立行政法人農業・生物系特定産業技 術研究機構 生物系特定産業技術研究 支援センター選考・評価委員会事務局 長 財団法人食品産業センター(現 一般財 団法人食品産業センター)専務理事 財団法人食品産業センター専務理事 兼 日本食品安全マネジメントシステ ム評価登録機関上級経営管理者 一般財団法人食品産業センター専務理 事 当社取締役(現任)	※1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	加 藤 泰 三	1955年 5 月24日生	1979年 4 月 2009年 2 月 2011年 6 月 2013年 2 月 2016年 4 月 2016年 6 月	当社入社 石原化工建設株式会社出向（同社執行役員） 当社内部監査室監査員 当社内部監査室部長 当社内部監査室監査員 監査役（現任）	※3	7
常勤監査役	新 道 義	1951年 8 月15日生	1975年 4 月 2006年 6 月 2007年 6 月 2007年 9 月 2008年 6 月 2012年 6 月 2013年 6 月 2016年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月	当社入社 執行役員 経営企画管理本部管理部長 常務執行役員 経営企画管理本部副本部長兼管理部長 経営企画管理本部長 取締役 常務執行役員 兼 法務本部長 兼 情報システム部長 取締役 専務執行役員 無機化学事業管掌 経営企画管理・法務管掌 監査役（現任）	※3	16
常勤監査役	秋 國 仁 孝	1953年 9 月21日生	1976年 4 月 2001年 7 月 2006年 6 月 2008年 4 月 2009年 6 月 2011年 4 月 2011年 6 月 2012年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月	株式会社大和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 同行信託財産運用部年金信託運用部長 りそな信託銀行株式会社執行役員 株式会社りそな銀行執行役員 ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役 学校法人大阪電気通信大学監事 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社社外監査役 扶桑化学工業株式会社社外監査役 コクサイエアロマリン株式会社社外監査役 当社監査役（現任）	※3	3
監査役	播 磨 政 明	1950年12月 9 日生	1977年 4 月 1980年 4 月 1981年 5 月 1987年 9 月 2000年 4 月 2010年 4 月 2011年 6 月 2012年 3 月 2014年 3 月 2014年 6 月 2018年11月	大阪地方裁判所判事補 福島地方・家庭裁判所判事補 福島簡易裁判所判事 弁護士登録（大阪弁護士会） 播磨法律事務所開設 伏見町法律事務所開設 大阪市公正職務審査委員会委員長 当社監査役（現任） 大阪府労働委員会公益委員 大阪府労働委員会会長 東洋紡株式会社独立委員会委員（現任） 大阪府公害審査会委員（現任）	※3	3
計						70

- ※1 任期は2019年6月27日開催の第96回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※2 任期は2018年6月28日開催の第95回定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- ※3 任期は2019年6月27日開催の第96回定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- (注) 1 取締役 勝又宏及び花澤達夫は、社外取締役であります。
- 2 監査役 秋國仁孝及び播磨政明は、社外監査役であります。
- 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
小 池 康 弘	1962年7月31日生	1991年4月 1998年4月 2004年4月 2012年4月 2019年4月	弁護士登録（大阪弁護士会） 小池法律事務所開設 大原・小池法律事務所開設 大阪弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事（現任）	—

② 社外役員の状況

イ 員数

本書提出日現在における取締役7名のうち社外取締役は2名、監査役4名のうち社外監査役は2名であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

取締役勝又宏は、行政分野における多様な経験に加え、産業ガス事業会社における経営者としての豊富な経験と知見を活かし、社外取締役として、経営に関する助言、提言を行っております。同氏は、就任するまでの間に所属していた会社や団体等を含め、当社と直接的な関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

取締役花澤達夫は、行政分野特に農政における国内外での多様な経験と知見を活かすことを期待し、選任しました。同氏は、就任するまでの間に所属していた団体等を含め、当社と直接的な関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。また、東京証券取引所に独立役員として届出を行っております。

2019年6月27日付けで退任しました取締役米村紀幸は、行政分野における多様な経験に加え、電気機器製造会社における経営者としての知見及び多数の国際関係業務に関わってきた幅広い見識を活かし、社外取締役として、経営に関する助言、提言を行ってまいりました。

監査役秋國仁孝は、金融機関で培われた幅広い見識に加え、化学事業会社等での監査役としての豊富な経験を活かし、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明しております。同氏は、当社の取引先金融機関のひとつであるりそな銀行の出身者であります。当社は同行以外の複数の金融機関と取引を行っており、同行の意向が当社のガバナンスに影響を与えるものでなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

監査役播磨政明は、弁護士としての専門的見地から意見を述べ、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明しております。同氏は、以前、当社コンプライアンス社外通報窓口を委嘱していた法律事務所の弁護士であります。その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するに当たっての独立性の判断基準等について特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、経営に関する豊富な経験、見識等を兼ね備えた、客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を担える人材を基本的な考え方として、選任しております。

ニ 責任限定契約の内容

社外取締役全員及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や経営会議への出席を通じ、又、社外監査役は、監査役会や取締役会、経営会議等への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席する他、取締役、執行役員及び使用人から随時報告を受けるなど、意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努め、必要に応じて会社の業務及び財産状況に関する調査等を行っております。

監査役会は、社内出身の監査役2名と財務及び会計に相当程度の知見を有し金融機関で長年の金融経験を有する社外監査役の3名の常勤監査役と、弁護士で専門的な知識・経験等により企業経営を統治するに十分な見識を有する非常勤社外監査役1名で構成されております。

② 内部監査の状況

社長直轄の内部監査機関である内部監査室（室長以下6名）は、内部監査規程及び年間監査計画に従い、法令遵守の状況、業務の効率化等につき監査を行っております。また、財務報告に係る内部統制の評価・監査も内部監査室で行っております。

イ 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携の状況と内部統制部門との関係

a 監査役と会計監査人の連携の状況

監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査に関する情報、監査計画、監査結果等について報告を受ける他、必要に応じて随時意見交換及び情報交換を行うなど双方向のコミュニケーションの強化に努めております。また、監査役会は会計監査人が行う経営者とのディスカッション、事業所監査等実査や講評に立ち会うなど連携を図っております。

b 監査役と内部監査部門の連携の状況

監査役は、内部監査部門の活動状況について、定期的あるいは必要に応じて随時に監査ヒアリングや諸報告を受けることを通じ、当該組織との連携を図っております。

c 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査役及び内部監査部門は、会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「内部統制システムに関する基本方針」を踏まえ、内部統制部門への監査を行っております。会計監査人も内部監査室を通じて内部統制部門と意思疎通を図っております。

③ 会計監査の状況

イ 会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人及び継続監査年数並びに監査補助者の構成は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数	補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 井上正彦	EY新日本有限責任監査法人	2年	公認会計士7名 その他 13名
指定有限責任社員 業務執行社員 栗原裕幸	EY新日本有限責任監査法人	6年	

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

なお、会計監査人である監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、公認会計士法に規定する利害関係はありません。

ロ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、「現任会計監査人の評価基準」を定め、現任会計監査人の監査活動について、「適切性・妥当性」「独立性・専門性」を評価の基本とし、現任会計監査人の評価を実施しております。また、『監査役監

査基準』において「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定め、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任致します。

ハ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は「現任会計監査人の評価基準」に基づき、現任会計監査人の監査活動について、「適切性・妥当性」「独立性・専門性」を評価の基本とし、これらについて監査法人とのコミュニケーション、監査現場への立合い等の方法により、監査法人が監査品質を維持し、適切に監査しているかを①監査法人の品質管理等②監査チーム等、数項目の評価シートを作成し評価を実施しております。

上記「現任会計監査人の評価基準」に基づいた評価結果及び監査法人の監査業務執行状況を総合的に審議した結果、監査法人を解任あるいは不再任とする問題は認識されず、再任することと致しました。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	81	—	103	—
連結子会社	15	—	15	—
計	96	—	118	—

ロ その他重要な報酬の内容

当社の連結子会社のうち、以下の子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査法人に対して報酬を支払っております。

区 分	支払先
ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.	Ernst & Young (Belgium)
その他	その他のErnst & Youngメンバーファーム

ハ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬は、取締役会で決議した役員報酬規程において職位に基づく基本報酬と年次業績連動報酬及び長期業績連動報酬の基準を定めており、具体的な報酬額は独立社外取締役、監査役で構成される「報酬委員会」への諮問を経て代表取締役の議をもって取締役会で決定しております。監査役報酬は監査役の協議により決定しております。なお、その取締役報酬の限度額は2005年6月29日開催の第82回定時株主総会にて年額460百万円、監査役報酬の限度額は1994年6月29日開催の第71回定時株主総会にて年額90百万円と決議されております。社外取締役及び監査役の報酬は、基本報酬のみを支給しております。

(役員の報酬等の額等の方法の決定に関する役職ごとの方針)

基本報酬は、取締役及び執行役員としての役割と職位に応じて役員報酬規程に定められた報酬レンジに基づき支給しております。また、年次業績連動報酬及び長期業績連動報酬は、(業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法)に記載しております。

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・権限・裁量の範囲等)

取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において取締役会で決定した役員報酬規程に基づき、社長が独立社外取締役、監査役で構成される「報酬委員会」への諮問を経て代表取締役の議をもって取締役会において決定しております。

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会があればその手続きの概要)

報酬委員会は社長からの諮問を受け、市場性及び各自の知見を参考として助言・答申しております。

(役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会及び委員会等の活動内容)

第三者機関が実施した2018年度の役員報酬サーベイを参考に当社役員報酬水準を比較し報酬委員会委員へ報告しております。

(業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法)

年次業績連動報酬は当期利益額、特別損益額、投資計画等、中期経営計画の達成度を総合的に勘案して算定し、また、長期業績連動報酬は中期経営計画による当期利益目標の達成等を基準として決定する旨を定めており、具体的な報酬額は独立社外取締役、監査役で構成される「報酬委員会」への諮問を経て決定しております。

(当該業績連動報酬に係る指標の目標及び実績)

中期経営計画の連結経営数値目標

2018年度 当期利益：18億円（実績：86億円）

2019年度 当期利益：49億円

2020年度 当期利益：81億円

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	
取締役(社外取締役を除く)	152	152	—	6
監査役(社外監査役を除く)	18	18	—	1
社外役員	46	46	—	4
計	218	218	—	11

- (注) 1 当事業年度末現在の人数は、取締役7名(内、社外取締役2名)、監査役3名(内、社外監査役2名)であります。なお、報酬等の総額及び員数は、2018年12月31日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 役員報酬の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。
- 3 当社には使用人兼務取締役はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。なお、当社が保有する株式は全て純投資目的以外の投資株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務戦略上、取引先と円滑かつ安定的・継続的な取引関係を構築できると判断される株式を保有しております。それ以外の縮減は対応済であります。現在保有する個々の政策保有株式の保有の合理性は、保有目的が適切か、資本コストを意識した中で、保有に伴う便益やリスクに見合っているか等を取締役会で定期的に検証し、その検証結果に基づき継続保有又は売却の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	3,310
非上場株式以外の株式	17	1,149

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,990	ブラジルの農薬製造販売会社の株式を取得。
非上場株式以外の株式	2	4	取引先持株会を通じて株式を取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無 (注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大日精化工業株式会社	154,600	154,600	(保有目的) 企業間取引の維持 (定量的な保有効果) (注1)	有
	466	678		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	42,729	42,729	(保有目的) 資金調達等の円滑化 (定量的な保有効果) (注1)	無
	165	190		
イサム塗料株式会社	24,000	24,000	(保有目的) 企業間取引の維持 (定量的な保有効果) (注1)	有
	90	94		
アンジェス株式会社	68,800	68,800	(保有目的) 企業間取引の維持 (定量的な保有効果) (注1)	無
	71	36		
日本ペイントホールディングス株式会社	13,331	12,353	(保有目的) 企業間取引の維持 (定量的な保有効果) (注1) (増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	有
	57	48		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	13,043	13,043	(保有目的) 資金調達等の円滑化 (定量的な保有効果) (注1)	無
	51	56		
横河電機株式会社	20,000	20,000	(保有目的) 企業間取引の維持 (定量的な保有効果) (注1)	有
	45	43		
カネコ種苗株式会社	27,222	27,222	(保有目的) 企業間取引の維持 (定量的な保有効果) (注1)	有
	38	42		
株式会社三十三フィナンシャルグループ(注3)	17,018	17,018	(保有目的) 資金調達の円滑化 (定量的な保有効果) (注1)	無
	26	40		
日本農薬株式会社	63,184	63,184	(保有目的) 企業間取引の維持 (定量的な保有効果) (注1)	有
	28	39		
チヨダウテ株式会社	77,000	77,000	(保有目的) 企業間取引の維持 (定量的な保有効果) (注1)	無
	33	37		
神東塗料株式会社	150,000	150,000	(保有目的) 企業間取引の維持 (定量的な保有効果) (注1)	有
	26	37		
菊水化学工業株式会社	60,000	60,000	(保有目的) 企業間取引の維持 (定量的な保有効果) (注1)	無
	23	27		
日本トランスシティ株式会社	33,662	33,662	(保有目的) 企業間取引の維持 (定量的な保有効果) (注1)	無
	14	15		
高圧ガス工業株式会社	5,800	5,800	(保有目的) 企業間取引の維持 (定量的な保有効果) (注1)	無
	4	5		
太陽誘電株式会社	1,511	1,238	(保有目的) 企業間取引の維持 (定量的な保有効果) (注1) (増加理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	3	2		
藤倉化成株式会社	1,000	1,000	(保有目的) 企業間取引の維持 (定量的な保有効果) (注1)	無
	0	0		

(注) 1 定量的な保有効果は記載が困難であります。保有の合理性は保有目的が適切か、資本コストを意識した中で、保有に伴う便益やリスクに見合っているか等を取締役会で検証しております。

2 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しております。

3 2018年4月2日付にて株式会社三重銀行から新会社の株式会社三十三フィナンシャルグループへ普通株式1株に対して新会社の普通株式1株の株式移転が実施されております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年 大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日 内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年 大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	当連結会計年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,297	23,983
受取手形及び売掛金	※5 29,880	※5 33,897
商品及び製品	22,908	25,216
仕掛品	4,525	5,976
原材料及び貯蔵品	14,060	15,590
その他	2,128	2,883
貸倒引当金	△413	△468
流動資産合計	103,387	107,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,809	39,583
減価償却累計額	※1 △24,759	※1 △24,970
建物及び構築物（純額）	12,050	14,612
機械装置及び運搬具	109,477	111,576
減価償却累計額	※1 △92,116	※1 △93,829
機械装置及び運搬具（純額）	17,360	17,746
土地	5,709	5,399
リース資産	2,762	2,614
減価償却累計額	※1 △1,682	※1 △1,636
リース資産（純額）	1,080	978
建設仮勘定	3,972	3,683
その他	3,870	3,882
減価償却累計額	※1 △3,200	※1 △3,135
その他（純額）	670	746
有形固定資産合計	※2 40,843	※2 43,167
無形固定資産		
リース資産	9	12
その他	381	358
無形固定資産合計	391	370
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 4,184	※2,※3 7,018
繰延税金資産	9,587	9,604
退職給付に係る資産	14	11
その他	1,493	1,547
貸倒引当金	△133	△110
投資その他の資産合計	15,145	18,071
固定資産合計	56,380	61,609
資産合計	159,767	168,689

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 12,088	※5 15,392
短期借入金	※2 10,410	※2 8,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 13,537	※2 10,102
1年内償還予定の社債	390	390
リース債務	448	450
未払法人税等	1,554	731
未払費用	4,337	4,546
賞与引当金	767	733
返品調整引当金	35	34
環境安全整備引当金	133	83
修繕引当金	261	—
その他	4,019	4,246
流動負債合計	47,984	44,712
固定負債		
社債	2,010	1,620
長期借入金	※2 20,575	※2 25,697
リース債務	720	616
環境安全整備引当金	3,641	2,877
修繕引当金	40	150
退職給付に係る負債	12,777	12,881
資産除去債務	716	709
持分法適用に伴う負債	908	662
その他	3,254	3,426
固定負債合計	44,645	48,642
負債合計	92,629	93,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金	10,627	10,627
利益剰余金	14,735	23,419
自己株式	△719	△722
株主資本合計	68,064	76,744
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	669	477
為替換算調整勘定	△1,071	△1,443
退職給付に係る調整累計額	△524	△442
その他の包括利益累計額合計	△926	△1,408
純資産合計	67,137	75,335
負債純資産合計	159,767	168,689

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	108,001	106,441
売上原価	※1, ※3 74,070	※1, ※3 70,667
売上総利益	33,930	35,773
販売費及び一般管理費	※2, ※3 23,908	※2, ※3 24,401
営業利益	10,022	11,372
営業外収益		
受取利息	35	49
受取配当金	181	109
持分法による投資利益	—	393
為替差益	—	141
受取手数料	150	120
原材料売却益	99	74
その他	181	269
営業外収益合計	649	1,158
営業外費用		
支払利息	919	717
金融手数料	250	388
持分法による投資損失	51	—
為替差損	708	—
その他	327	280
営業外費用合計	2,257	1,386
経常利益	8,414	11,144
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 181
保険差益	—	62
補助金収入	6	—
特別利益合計	6	244
特別損失		
固定資産処分損	※5 612	※5 729
災害による損失	45	310
減損損失	※6 55	※6 120
環境安全整備引当金繰入額	※7 2,783	—
その他	7	—
特別損失合計	3,503	1,160
税金等調整前当期純利益	4,917	10,228
法人税、住民税及び事業税	1,563	1,390
法人税等調整額	△88	154
法人税等合計	1,474	1,544
当期純利益	3,442	8,683
親会社株主に帰属する当期純利益	3,442	8,683

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	3,442	8,683
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	103	△191
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定	718	△378
退職給付に係る調整額	21	82
持分法適用会社に対する持分相当額	△119	6
その他の包括利益合計	※1 723	※1 △481
包括利益	4,166	8,201
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,166	8,201

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,420	10,626	11,293	△709	64,631
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,442		3,442
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	3,442	△10	3,432
当期末残高	43,420	10,627	14,735	△719	68,064

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	565	△0	△1,670	△545	△1,650	62,981
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,442
自己株式の取得						△10
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	103	0	599	21	723	723
当期変動額合計	103	0	599	21	723	4,156
当期末残高	669	—	△1,071	△524	△926	67,137

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,420	10,627	14,735	△719	68,064
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,683		8,683
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	8,683	△3	8,679
当期末残高	43,420	10,627	23,419	△722	76,744

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	669	－	△1,071	△524	△926	67,137
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,683
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△191	－	△372	82	△481	△481
当期変動額合計	△191	－	△372	82	△481	8,197
当期末残高	477	－	△1,443	△442	△1,408	75,335

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,917	10,228
減価償却費及びその他の償却費	4,638	4,631
災害損失	45	310
減損損失	55	120
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	186	32
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	199	233
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△5	△0
環境安全整備引当金の増減額 (△は減少)	2,364	△813
その他の引当金の増減額 (△は減少)	355	△184
受取利息及び受取配当金	△217	△159
支払利息	919	717
為替差損益 (△は益)	211	141
持分法による投資損益 (△は益)	※2 83	※2 △352
固定資産処分損益 (△は益)	219	△20
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,060	△4,385
たな卸資産の増減額 (△は増加)	6,089	△5,762
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	89	△732
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,579	3,456
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	195	368
その他	43	△115
小計	17,911	7,715
利息及び配当金の受取額	126	154
利息の支払額	△873	△738
保険金の受取額	6	127
災害損失の支払額	—	△48
法人税等の支払額	△563	△2,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,607	4,907
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	—
定期預金の払戻による収入	190	—
投資有価証券の取得による支出	△73	△2,898
固定資産の取得による支出	△5,851	△6,472
固定資産の売却による収入	160	700
貸付けによる支出	△664	△286
貸付金の回収による収入	260	359
その他	△53	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,030	△8,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,240	△410
長期借入れによる収入	8,980	15,000
長期借入金の返済による支出	△15,857	△15,312
社債の発行による収入	2,400	—
社債の償還による支出	△560	△390
リース債務の返済による支出	△512	△497
割賦債務の返済による支出	△134	△211
預り金の受入れによる収入	2,744	1,001
預り金の返済による支出	△2,318	△1,651
自己株式の純増減額 (△は増加)	△9	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,508	△2,475
現金及び現金同等物に係る換算差額	71	△154
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,140	△6,313
現金及び現金同等物の期首残高	28,156	30,297
現金及び現金同等物の期末残高	※1 30,297	※1 23,983

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社26社のうち、13社を連結の範囲に含めております。連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度において、新たに設立したISK ANIMAL HEALTH, LLCを連結の範囲に含めております。また、四日市エネルギーサービス株式会社は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社であるISK BIOSCIENCES KOREA LTD. 他12社は、いずれも小規模会社であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社13社及び関連会社5社のうち、関連会社であるBELCHIM CROP PROTECTION N.V.、ホクサン株式会社及びSUMMIT AGRO USA, LLCの3社に対する投資について持分法を適用しております。

非連結子会社であるISK BIOSCIENCES KOREA LTD. 他12社及び関連会社2社に対する投資については、連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

また、在外連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～55年

機械装置及び運搬具 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 返品調整引当金

当連結会計年度の販売済商品・製品が翌連結会計年度以降に返品されることによって生ずる損失に備えるため、過去の返品率等に基づく将来の損失見込額を計上する方法によっております。

④ 環境安全整備引当金

環境整備及び安全整備に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

なお、当社四日市工場内の土壌・地下水汚染修復対策の費用、埋設物の措置費用を計上しております。

⑤ 修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、次のとおりであります。

a ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

b ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

③ ヘッジ方針

当社グループの内部規定である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する方法によっております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を含めております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました流動負債の「関係会社整理損失引当金」(前連結会計年度1百万円)は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「金融手数料」(前連結会計年度250百万円)及び特別損失の「その他」に含めておりました「災害による損失」(前連結会計年度45百万円)については、重要性が高まったため当連結会計年度から区分掲記しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,166百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」9,587百万円に含めて表示し、「流動負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」の6百万円を「固定負債」の「その他」3,254百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「災害損失」(前連結会計年度45百万円)については、重要性が高まったため当連結会計年度から区分掲記しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 減損損失累計額が含まれております。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	8,035百万円	7,796
機械装置及び運搬具	11,661	14,444
土地	1,232	868
有形固定資産その他	325	299
投資有価証券	95	27
計	21,349百万円	23,435百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	6,690百万円	6,020百万円
長期借入金	15,351	14,214
(うち、長期借入金)	6,908	8,414
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	8,442	5,799

(注) 前連結会計年度の担保提供資産のうち、財団抵当に供している有形固定資産の合計額は20,723百万円であり、その種類はすべてにわたっております。
当連結会計年度の担保提供資産のうち、財団抵当に供している有形固定資産の合計額は22,889百万円であり、その種類はすべてにわたっております。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,136百万円	2,248百万円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	99百万円	68百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	245百万円	348百万円
支払手形	549	673

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した次の金額(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	△637百万円	△277百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
輸送費	2,390百万円	2,360百万円
拡販費	3,137	3,357
給与賞与等	4,235	4,372
賞与引当金繰入額	248	235
退職給付費用	281	285
試験研究費	6,666	6,209
支払委託費	2,206	1,744
減価償却費	207	269

(注) 前連結会計年度の試験研究費には賞与引当金繰入額130百万円、退職給付費用160百万円が含まれております。
当連結会計年度の試験研究費には賞与引当金繰入額131百万円、退職給付費用154百万円が含まれております。

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費	8,706百万円	8,070百万円

- ※4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、当社の土地の売却益177百万円であります。

- ※5 建物、構築物及び機械装置等の除却によるものであります。

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
平塚工場(神奈川県平塚市)	社宅	土地	55百万円

① 資産のグルーピング方法

当社及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産や将来の使用が廃止された遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとしております。また、本社、研究開発施設及び厚生施設等、特定の事業との関連が明確でない資産については、共用資産としております。

② 減損損失の認識に至った理由

当社連結子会社である富士チタン工業株式会社は、上記平塚工場の社宅について、当該土地の売却を予定しており、売却予定資産として認識し、減損損失を計上しました。

③ 回収可能価額の算定方法

上記土地について、回収可能価額を正味売却価額により測定し、正味売却価額は、市場価値を勘案した合理的な見積りによっております。

④ 固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳

土地 55百万円

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
笹川社宅(三重県四日市市)	社宅	建物及び構築物、 土地、その他	120百万円

① 資産のグルーピング方法

当社及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、事業及び製造工程の関連性により資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産や将来の使用が廃止された遊休資産など、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとしております。また、本社、研究開発施設及び厚生施設等、特定の事業との関連が明確でない資産については、共用資産としております。

② 減損損失の認識に至った理由

当社は、上記笹川社宅について、当該土地等の売却を予定しており、売却予定資産として認識し、減損損失を計上しました。

③ 回収可能価額の算定方法

上記土地等について、回収可能価額を正味売却価額により測定し、正味売却価額は、市場価値を勘案した合理的な見積りによっております。

④ 固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳

建物及び構築物 57百万円
土地 63
その他 0

※7 環境安全整備引当金繰入額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2008年コンプライアンス総点検後において公表した当社四日市工場内における土壌・地下水汚染並びに撤去を要すると考えられる埋設物等の対応については、これまで調査などに支出した費用や合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で合理的に見積もることができない費用は計上せず、重要な偶発債務として注記してまいりました。

当連結会計年度において、これら土壌・地下水汚染並びに埋設物等の今後の対応や撤去に向けた計画を策定し、関係行政との調整も終えたことから、合理的な費用の見積もりが可能となりましたので、2,580百万円を環境安全整備引当金繰入額として計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	152百万円	△265百万円
税効果調整前	152百万円	△265百万円
税効果額	△48	74
その他有価証券評価差額金	103百万円	△191百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	一百万円
組替調整額	0	—
税効果調整前	0百万円	一百万円
税効果額	△0	—
繰延ヘッジ損益	0百万円	一百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	718百万円	△378百万円
税効果調整前	718百万円	△378百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	718百万円	△378百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△64百万円	13百万円
組替調整額	97	105
税効果調整前	33百万円	118百万円
税効果額	△12	△35
退職給付に係る調整額	21百万円	82百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△119百万円	6百万円
その他の包括利益合計	723百万円	△481百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,383	—	—	40,383

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	409	6	0	415

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株主からの売渡請求による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,383	—	—	40,383

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	415	2	0	418

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株主からの売渡請求による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	479	12.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	30,297百万円	23,983百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	30,297百万円	23,983百万円

※2 持分法による投資利益は、配当金受取額を控除して記載しております。

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	302百万円	365百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	325	395

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、無機及び有機化学事業における生産設備であります。

・無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	295百万円	307百万円
1年超	542	403
合計	838百万円	710百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業遂行のために、設備投資計画等に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。デリバティブについては、将来の為替や金利の変動に対するリスクを回避するために利用しておりますが、実需に基づいて発生するリスクの範囲に限定しており、投機目的による取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金には、取引先の信用リスクが内在しております。また、当社グループはグローバルな販売展開を行っているため、外貨建て販売比率が高く、これらの外貨建て営業債権については、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との関係維持のために保有している株式であり、市場価格の変動リスクなどがあります。また、当社グループは取引先企業などに対して貸付を行うことがあり、このような場合には当該企業への与信リスクが発生します。

営業債務である支払手形及び買掛金は、当社グループの資金繰り状況によっては、期日に決済ができず、対外的な信用を喪失するリスクを伴います。また、営業債務の中で、原材料等の輸入仕入に伴う外貨建ての債務については、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債による資金調達については、契約内容に財務制限条項などが課されている場合があり、当社グループの財務状況の変動により期限の利益を失うリスクがあります。また、変動金利の借入金については、将来の金利の変動により支払利息が増加するリスクがあります。なお、すべての借入金及び社債について、最長償還日は決算日後8年であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金などに係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に基づき、営業債権を取引先ごとに与信限度額を設定するとともに期日管理及び残高管理を行い、存在するリスクを認識し、すべての債権を適切に管理することによりリスクの軽減を図っております。また、定期的に主な取引先の財務状況をモニタリングし、取引先への与信限度額と債権残高の照合を行うことにより、当該規程が適切に運用されていることを確認しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であると思われます。デリバティブ取引については、取引の契約相手先は、取引を行っている信用度の高い金融機関や商社を選定しているため、信用リスクは僅少であると判断しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別にポジション管理を行っておりますが、為替の変動リスクに対するヘッジのため先物為替予約取引を利用しております。また、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権に対する先物為替予約も行っております。

借入金等に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジのため、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを行っております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、定期的に取引の実施部門に取引内容の報告を求め、取引金融機関等からの残高明細等と照合の上、デリバティブ取引の契約金額、想定元本残高、時価及び評価損益等の資料を作成し、取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、入金及び支払計画に基づき資金部が月次資金繰計画を作成・更新し、取締役会に報告することにより、必要に応じて手元流動性を維持する対策を講じるとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,297	30,297	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,880	29,880	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	9	10	0
② その他有価証券	1,669	1,669	—
資産計	61,857	61,857	0
(1) 支払手形及び買掛金	12,088	12,088	—
(2) 短期借入金	10,410	10,410	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	34,113	34,248	134
負債計	56,612	56,747	134
デリバティブ取引 ※	69	69	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権及び債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は△で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,983	23,983	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,897	33,897	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	9	10	0
② その他有価証券	1,434	1,434	—
資産計	59,326	59,326	0
(1) 支払手形及び買掛金	15,392	15,392	—
(2) 短期借入金	8,000	8,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	35,800	36,211	411
負債計	59,192	59,604	411
デリバティブ取引 ※	4	4	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権及び債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は△で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の元利金合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	2,484百万円	5,572百万円
投資事業有限責任組合への出資	20	1
上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。		

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	30,287	—	—	—
受取手形及び売掛金	29,880	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	9	—	—
合計	60,168	9	—	—

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	23,975	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,897	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	9	—	—
合計	57,873	9	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	13,537	9,628	4,435	3,029	1,903	1,578

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	10,102	7,779	6,513	5,387	3,972	2,044

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9	10	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
合計		9	10	0

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	9	10	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
合計		9	10	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,592	692	899
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,592	692	899
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	77	86	△8
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	77	86	△8
合計		1,669	778	891

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,325	650	674
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,325	650	674
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	109	139	△30
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	109	139	△30
合計		1,434	790	644

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	1,348	—	56	56
	米ドル	—	—	—	—
	買建				
	日本円	580	—	△10	△10
	米ドル	89	—	△1	△1
	合計	2,018	—	45	45

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	—	—	—	—
	米ドル	—	—	—	—
	買建				
	日本円	368	—	4	4
	米ドル	38	—	△0	△0
	合計	407	—	4	4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	ユーロ	売掛金	645	—	24
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	ユーロ	売掛金	50	—	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	4	—	(注3)
	合計		700	—	24

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理されている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

3 振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理されている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	—	—	—
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	—	—	(注2)
	買建 米ドル	買掛金	—	—	(注3)
	合計		—	—	—

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2 振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理されている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。
3 振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理されている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,261	3,588	(注2)

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,188	4,280	(注2)

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、在外子会社は、確定給付型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,855百万円	12,068百万円
勤務費用	605	592
利息費用	10	10
数理計算上の差異の発生額	77	△21
退職給付の支払額	△498	△473
その他	16	△10
退職給付債務の期末残高	12,068百万円	12,165百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	153百万円	177百万円
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	16	△5
事業主からの拠出額	26	31
退職給付の支払額	△19	△9
その他	0	△0
年金資産の期末残高	177百万円	195百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	883百万円	872百万円
退職給付費用	94	82
退職給付の支払額	△105	△56
退職給付に係る負債の期末残高	872百万円	898百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	312百万円	334百万円
年金資産	△177	△195
	135百万円	139百万円
非積立型制度の退職給付債務	12,628	12,730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,763百万円	12,869百万円
退職給付に係る負債	12,777	12,881
退職給付に係る資産	△14	△11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,763百万円	12,869百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	605百万円	592百万円
利息費用	10	10
期待運用収益	△0	△0
数理計算上の差異の費用処理額	78	83
過去勤務費用の費用処理額	19	19
簡便法で計算した退職給付費用	94	82
確定給付制度に係る退職給付費用	807百万円	788百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	17百万円	99百万円
過去勤務費用	19	19
その他	△3	△1
合計	33百万円	118百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	593百万円	494百万円
未認識過去勤務費用	152	132
合計	745百万円	627百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	85%	84%
株式	10	10
現金及び預金	5	6
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	主として0.1%	主として0.1%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.7%
予想昇給率	主として6.3%	主として6.3%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度88百万円、当連結会計年度89百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注2)	11,543百万円	10,474百万円
退職給付に係る負債	3,878	3,913
棚卸資産評価損	218	292
未実現利益	1,832	1,656
未払費用等	514	518
賞与引当金	233	223
資産除去債務	215	213
環境安全整備引当金	1,170	895
関係会社清算に伴う税効果	15	15
その他	2,150	2,007
繰延税金資産小計	21,772百万円	20,211百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	—	△8,561
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△1,503
評価性引当額小計(注1)	△11,575百万円	△10,065百万円
繰延税金資産合計	10,197百万円	10,146百万円
(繰延税金負債)		
固定資産	△20百万円	△20百万円
その他有価証券評価差額金	△200	△125
その他	△435	△409
繰延税金負債合計	△656百万円	△556百万円
繰延税金資産の純額	9,540百万円	9,589百万円

(注) 1 評価性引当額が1,509百万円減少しております。この減少の主な内容は当社において、繰越欠損金に係る評価性引当額が366百万円、環境安全整備引当金に係る評価性引当額が173百万円、その他将来減算一時差異に係る評価性引当額が531百万円減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	10,474	10,474百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△8,561	△8,561 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	1,913	(b)1,913 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10,474百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,913百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,913百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高5,221百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、当社の連結子会社であるISK SINGAPORE PTE. LTDの閉鎖に係る税務上の評価損を2016年3月期に計上したこと等により生じたものであり、将来の課税所得の見込みに基づいて回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	30.2%
交際費等損金不算入項目	—	0.3
受取配当金等益金不算入項目	—	△0.1
住民税均等割等	—	0.3
試験研究費等の税額控除	—	△3.5
持分法による投資損益	—	△1.1
未実現利益等連結消去に伴う影響額	—	△0.6
評価性引当額の増減差異	—	△13.5
子会社の適用税率の差異	—	△0.3
その他	—	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	15.1%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社は、2018年8月10日開催の取締役会において、当社連結子会社である四日市エネルギーサービス株式会社を吸収合併することを決議いたしました。この決議に基づき、当社は2018年10月1日付で四日市エネルギーサービス株式会社を吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 四日市エネルギーサービス株式会社

事業の内容 産業用電力及び蒸気の生産、供給、販売

②企業結合日

2018年10月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、四日市エネルギーサービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

石原産業株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

当社四日市工場の生産にかかる全ての経営資源を当社に集約することで、より効率的な業務運営を進めることを目的としております。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

P C B 処理特別措置法に基づく P C B 含有機器の処理義務、四日市工場周辺土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務及び工場設備等のリース契約に基づくリース資産の処分義務であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～8年と見積り、割引率は利付き国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	780百万円	716百万円
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△64	△6
期末残高	716百万円	709百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が、事業活動方針や経営資源の配分を決定し、業績を評価する単位で構成しており、製品やサービスの特性や製造方法、製造過程に基づいて「無機化学事業」、「有機化学事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「無機化学事業」は無機化学品である酸化チタンやその他化成品、機能材料の製造及び販売を行っている事業セグメントから構成されております。「有機化学事業」は、有機化学品である農薬及び医薬品の製造及び販売を行っている事業セグメントから構成されております。また、「その他の事業」は商社業、建設業等で構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	54,441	50,460	3,098	108,001	—	108,001
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	4,937	4,937	△4,937	—
計	54,441	50,460	8,035	112,938	△4,937	108,001
セグメント利益	7,984	3,575	618	12,177	△2,155	10,022
セグメント資産	69,542	51,705	2,798	124,046	35,721	159,767
その他の項目						
減価償却費	3,178	873	48	4,100	114	4,214
減損損失	55	—	—	55	—	55
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,334	788	23	6,146	293	6,439

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,155百万円には、セグメント間取引消去△79百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,076百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額35,721百万円には、セグメント間債権債務消去△958百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産36,679百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、全社共用の資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	54,883	47,671	3,885	106,441	—	106,441
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	5,538	5,538	△5,538	—
計	54,883	47,671	9,424	111,979	△5,538	106,441
セグメント利益	7,267	5,903	664	13,835	△2,463	11,372
セグメント資産	78,592	57,745	3,696	140,035	28,654	168,689
その他の項目						
減価償却費	3,229	850	48	4,129	137	4,266
減損損失	—	—	—	—	120	120
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,165	914	96	7,176	62	7,239

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△2,463百万円には、セグメント間取引消去△119百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,343百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額28,654百万円には、セグメント間債権債務消去△1,141百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産29,796百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、全社共用の資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	合計
50,308	22,928	12,384	22,097	283	108,001

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の地域区分は、地理的近接度及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主要な国又は地域は、次のとおりであります。

- (1) アジア：中国、台湾、韓国、タイ、インドネシア、シンガポール
- (2) 米州：米国、カナダ、ブラジル、アルゼンチン、メキシコ
- (3) 欧州：ドイツ、オランダ、フランス、英国、ベルギー、イタリア、東欧及び中東地域
- (4) その他：オーストラリア、ニュージーランド、アフリカ地域

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	合計
39,809	141	849	43	40,843

(注) 1 有形固定資産は当社及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の地域区分は、地理的近接度及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主要な国又は地域は、次のとおりであります。

- (1) アジア：台湾
- (2) 米州：米国
- (3) 欧州：ベルギー

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
三井物産株式会社	11,717	無機化学事業及び有機化学事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	その他	合計
52,828	22,930	14,955	15,466	260	106,441

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の地域区分は、地理的近接度及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主要な国又は地域は、次のとおりであります。

(1) アジア：中国、台湾、韓国、タイ、インドネシア、シンガポール、インド

(2) 米州：米国、カナダ、ブラジル、アルゼンチン、メキシコ

(3) 欧州：ドイツ、オランダ、フランス、英国、ベルギー、イタリア、東欧及び中東地域

(4) その他：オーストラリア、ニュージーランド、アフリカ地域

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	米州	欧州	合計
42,179	132	826	27	43,167

(注) 1 有形固定資産は当社及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の地域区分は、地理的近接度及び事業活動との相互関連性を勘案して決定しており、各区分に属する主要な国又は地域は、次のとおりであります。

(1) アジア：台湾

(2) 米州：米国

(3) 欧州：ベルギー

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
三井物産株式会社	11,919	無機化学事業及び有機化学事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千EUR)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	BELCHIM CROP PROTECTION N. V.	LONDERZEEL BELGIUM	4,000	農業関連資 材の販売	所有 間接28.0	製品の販売	製品の販売	398	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千EUR)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	BELCHIM CROP PROTECTION N. V.	LONDERZEEL BELGIUM	4,000	農業関連資 材の販売	所有 間接28.0	製品の販売	製品の販売	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格に基づき決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千EUR)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	BELCHIM CROP PROTECTION N. V.	LONDERZEEL BELGIUM	4,000	農業関連資 材の販売	所有 間接28.0	製品の販売	製品の販売	17,038	受取手形及 び売掛金	4,117

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格に基づき決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千EUR)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	BELCHIM CROP PROTECTION N. V.	LONDERZEEL BELGIUM	4,000	農業関連資 材の販売	所有 間接28.0	製品の販売	製品の販売	11,267	受取手形及 び売掛金	2,754

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格に基づき決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はBELCHIM CROP PROTECTION N.V. 社であり、その要約財務情報は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	BELCHIM CROP PROTECTION N.V.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	52,689	55,839
固定資産合計	7,842	7,154
流動負債合計	52,313	57,064
固定負債合計	8,854	11,268
純資産合計	△636	△5,339
売上高	59,280	54,625
税引前当期純利益金額又は 税引前当期純損失金額(△)	560	△2,647
当期純損失金額(△)	△478	△3,504

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,679.77円	1,885.00円
1株当たり当期純利益金額	86.12円	217.25円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,442	8,683
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,442	8,683
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,971	39,967

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	67,137	75,335
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	67,137	75,335
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	39,968	39,965

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
石原産業株式会社	第3回無担保変動 利付社債	2017年 12月27日	1,500	1,290 (210)	0.126	無担保	2024年 12月27日
石原産業株式会社	第4回無担保社債	2018年 3月26日	300	240 (60)	0.450	無担保	2023年 3月24日
石原産業株式会社	第5回無担保社債	2018年 3月26日	600	480 (120)	0.510	無担保	2023年 3月24日
合計	—	—	2,400	2,010 (390)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
390	390	390	390	210

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,410	8,000	1.227	—
1年内返済予定の長期借入金	13,537	10,102	1.456	—
1年内返済予定の所有権移転外ファイナンス・リース債務	448	450	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,575	25,697	1.153	2020年4月～ 2027年3月
所有権移転外ファイナンス・リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	720	616	—	2020年4月～ 2024年12月
その他有利子負債				
社内預金	1,022	1,040	1.000	—
営業保証金	576	583	1.500	—
1年内返済予定の預り金	649	—	—	—
1年内返済予定の割賦未払金	192	215	—	—
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	795	811	—	2020年4月～ 2027年2月
合計	48,928	47,518	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース債務及び割賦未払金については、支払利子込み法を採用しているため、平均利率の記載は行っておりません。

2 長期借入金、所有権移転外ファイナンス・リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,779	6,513	5,387	3,972
所有権移転外ファイナンス・リース債務	332	203	72	6
その他有利子負債 割賦未払金	201	183	152	107

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,410	52,232	75,580	106,441
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,060	4,513	5,272	10,228
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,911	3,935	4,278	8,683
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	47.82	98.46	107.06	217.25

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.82	50.64	8.59	110.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,201	18,661
受取手形	※4 1,050	※4 1,527
売掛金	※3 29,936	※3 33,885
商品及び製品	17,870	18,966
仕掛品	3,569	4,842
原材料及び貯蔵品	7,680	9,074
前渡金	22	161
前払費用	209	208
短期貸付金	※3 1,700	※3 668
その他	※3 765	※3 1,318
貸倒引当金	△468	△595
流動資産合計	87,540	88,720
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 6,639	6,413
構築物	※2 3,412	3,927
機械及び装置	※2 12,702	15,021
車両運搬具	※2 19	28
工具、器具及び備品	※2 487	490
土地	4,499	4,294
リース資産	1,012	937
建設仮勘定	3,023	3,653
有形固定資産合計	※1 31,797	※1 34,765
無形固定資産		
ソフトウェア	341	294
リース資産	9	12
その他	8	8
無形固定資産合計	359	315
投資その他の資産		
投資有価証券	1,761	4,472
関係会社株式	11,912	10,172
関係会社長期貸付金	※3 2,009	※3 25
従業員に対する長期貸付金	91	86
長期前払費用	939	986
繰延税金資産	7,559	7,601
その他	※3 302	※3 342
貸倒引当金	△149	△106
投資その他の資産合計	24,426	23,579
固定資産合計	56,583	58,660
資産合計	144,123	147,380

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 194	※4 272
買掛金	※3 7,029	※3 9,330
短期借入金	※1 9,830	※1 7,680
1年内返済予定の長期借入金	※1 12,939	※1 9,271
1年内償還予定の社債	390	390
リース債務	414	422
未払金	※3 4,643	※3 5,367
未払費用	※3 3,520	※3 3,255
未払法人税等	959	309
預り金	※2, ※3 4,607	※3 3,940
賞与引当金	545	479
環境安全整備引当金	133	83
その他	※3 1,299	※3 1,181
流動負債合計	46,508	41,983
固定負債		
社債	2,010	1,620
長期借入金	※1 18,893	※1 21,872
リース債務	679	597
長期預り金	※2, ※3 2,604	※3 707
退職給付引当金	10,844	11,053
環境安全整備引当金	3,641	2,877
修繕引当金	—	150
資産除去債務	714	707
その他	1,302	1,339
固定負債合計	40,691	40,926
負債合計	87,199	82,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金		
資本準備金	9,155	9,155
その他資本剰余金	640	641
資本剰余金合計	9,796	9,796
利益剰余金		
利益準備金	269	269
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,061	10,805
利益剰余金合計	3,331	11,075
自己株式	△222	△226
株主資本合計	56,325	64,066
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	598	403
評価・換算差額等合計	598	403
純資産合計	56,923	64,470
負債純資産合計	144,123	147,380

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 81,281	※1 82,191
売上原価	※1 53,729	※1 55,377
売上総利益	27,552	26,814
販売費及び一般管理費	※1, ※2 18,099	※1, ※2 18,174
営業利益	9,453	8,639
営業外収益		
受取利息	※1 54	※1 56
受取配当金	※1 263	※1 1,412
為替差益	—	25
原材料売却益	99	74
その他	※1 117	※1 225
営業外収益合計	535	1,794
営業外費用		
支払利息	※1 965	※1 757
金融手数料	233	373
為替差損	573	—
その他	※1 333	※1 187
営業外費用合計	2,105	1,317
経常利益	7,883	9,115
特別利益		
固定資産売却益	—	178
保険差益	—	62
補助金収入	6	—
抱合せ株式消滅差益	—	337
特別利益合計	6	578
特別損失		
固定資産処分損	※3 553	※3 607
災害による損失	45	310
減損損失	—	120
環境安全整備引当金繰入額	※4 2,783	—
その他	6	—
特別損失合計	3,388	1,039
税引前当期純利益	4,501	8,654
法人税、住民税及び事業税	842	688
法人税等調整額	533	221
法人税等合計	1,376	909
当期純利益	3,124	7,744

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	43,420	9,155	640	9,796	269	△63	206
当期変動額							
当期純利益						3,124	3,124
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	3,124	3,124
当期末残高	43,420	9,155	640	9,796	269	3,061	3,331

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△212	53,210	486	486	53,696
当期変動額					
当期純利益		3,124			3,124
自己株式の取得	△10	△10			△10
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			111	111	111
当期変動額合計	△10	3,115	111	111	3,227
当期末残高	△222	56,325	598	598	56,923

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	43,420	9,155	640	9,796	269	3,061	3,331
当期変動額							
当期純利益						7,744	7,744
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	7,744	7,744
当期末残高	43,420	9,155	641	9,796	269	10,805	11,075

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△222	56,325	598	598	56,923
当期変動額					
当期純利益		7,744			7,744
自己株式の取得	△3	△3			△3
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△194	△194	△194
当期変動額合計	△3	7,740	△194	△194	7,546
当期末残高	△226	64,066	403	403	64,470

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 環境安全整備引当金

環境整備及び安全整備に係る費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

なお、四日市工場内の土壌・地下水汚染修復対策の費用、埋設物の措置費用を計上しております。

(5) 修繕引当金

特定設備に係る修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額に基づき、当事業年度に負担すべき費用を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「金融手数料」(前事業年度233百万円)及び特別損失の「その他」に含めておりました「災害による損失」(前事業年度45百万円)については、重要性が高まったため当事業年度から区分掲記しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」720百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」7,559百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	4,188百万円	4,291百万円
構築物	3,280	3,767
機械及び装置	10,657	14,965
工具、器具及び備品	290	299
土地	868	868
計	19,285百万円	24,192百万円

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	6,490百万円	6,020百万円
1年内返済予定の長期借入金	6,608	5,799
長期借入金	7,824	8,414
計	20,922百万円	20,234百万円

(注) 前事業年度の上記担保資産のうち、財団抵当に供している有形固定資産の合計額は18,753百万円であり、その種類はすべてにわたっております。
当事業年度の上記担保資産のうち、財団抵当に供している有形固定資産の合計額は23,673百万円であり、その種類はすべてにわたっております。

※2 自家発電事業関連設備の譲渡に関連して、金融取引として処理をしている貸借対照表上の残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	71百万円	—百万円
構築物	14	—
機械及び装置	1,692	—
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	1	—
預り金	424	—
長期預り金	1,919	—

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	23,547百万円	22,832百万円
長期金銭債権	2,011	81
短期金銭債務	11,367	10,516
長期金銭債務	1,984	65

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	108百万円	125百万円
支払手形	12	15

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	41,261百万円	40,030百万円
仕入高等	15,384	12,821
営業取引以外の取引高	645	1,750

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
輸送費	1,433百万円	1,418百万円
拡販費	2,897	3,023
給与賞与等	1,729	1,801
賞与引当金繰入額	146	104
退職給付費用	183	199
支払委託費	1,801	2,054
試験研究費	6,389	5,858
法務関連費	1,059	832
減価償却費	163	184
おおよその割合		
販売費	42%	44%
一般管理費	58	56

(注) 前事業年度の試験研究費には賞与引当金繰入額117百万円、退職給付費用156百万円が含まれております。
当事業年度の試験研究費には賞与引当金繰入額118百万円、退職給付費用149百万円が含まれております。

※3 建物、構築物、機械及び装置等の除却によるものであります。

※4 環境安全整備引当金繰入額

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

2008年コンプライアンス総点検後において公表した当社四日市工場内における土壌・地下水汚染並びに撤去を要すると考えられる埋設物等の対応については、これまで調査などに支出した費用や合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で合理的に見積もることができない費用は計上せず、重要な偶発債務として注記してまいりました。

当事業年度において、これら土壌・地下水汚染並びに埋設物等の今後の対応や撤去に向けた計画を策定し、関係行政との調整も終えたことから、合理的な費用の見積もりが可能となりましたので、2,580百万円を環境安全整備引当金繰入額として計上しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	10,804百万円	9,064百万円
関連会社株式	1,107	1,107
計	11,912百万円	10,172百万円

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	6,041百万円	5,221百万円
関係会社株式評価損	1,869	1,846
退職給付引当金	3,275	3,338
貸倒引当金	187	212
未払費用等	213	153
賞与引当金	164	144
資産除去債務	215	213
環境安全整備引当金	1,169	894
その他	1,497	1,503
繰延税金資産小計	14,633百万円	13,528百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△3,308
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△2,534
評価性引当額	△6,914百万円	△5,843百万円
繰延税金資産合計	7,719百万円	7,684百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△156百万円	81百万円
資産除去費用	△3	2
繰延税金負債合計	△160百万円	83百万円
繰延税金資産の純額	7,559百万円	7,601百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	—%	30.2%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	—	0.1
受取配当金等益金不算入項目	—	△4.6
その他の益金不算入項目	—	△1.2
住民税均等割等	—	0.2
外国税額等	—	1.0
試験研究費等の税額控除	—	△3.0
評価性引当額の増減差異	—	△12.4
その他	—	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	10.5%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,619	302	453	19,468	13,055	461 (56)	6,413
構築物	10,793	855	134	11,514	7,587	248 (0)	3,927
機械及び装置	92,975	6,987	1,498	98,463	83,442	2,223	15,021
車両運搬具	113	15	7	121	93	4	28
工具、器具及び備品	3,019	121	198	2,942	2,452	101 (0)	490
土地	4,499	0	205 (63)	4,294	—	—	4,294
リース資産	2,215	353	484	2,084	1,147	428	937
建設仮勘定	3,023	4,284	3,654	3,653	—	—	3,653
有形固定資産計 (注1, 2, 4, 5, 6)	136,261	12,919	6,637 (63)	142,543	107,778	3,468 (57)	34,765
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,032	737	100	294
リース資産	—	—	—	24	11	4	12
その他	—	—	—	320	311	0	8
無形固定資産計 (注3)	—	—	—	1,376	1,060	104	315

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	四日市工場製造設備更新他	2,507百万円
機械及び装置	四日市エネルギーサービス㈱吸収合併	4,366百万円
建設仮勘定	四日市工場製造設備更新他	4,025百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	四日市工場製造設備除却他	1,362百万円
建設仮勘定	建設完了に伴う本勘定入帳額であります。	

3 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 当期減少額には、減損損失が含まれており、()書きしております。

5 当期償却額には、減損損失が含まれており、()書きしております。

6 当期末減価償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	617	128	—	44	702
賞与引当金	545	479	545	—	479
環境安全整備引当金	3,774	18	831	—	2,961
修繕引当金	—	573	423	—	150

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替等によるものであります。

2 修繕引当金の当期増加額のうち455百万円は、子会社吸収合併により引き継いだものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（公告掲載 URL https://www.iskweb.co.jp ）の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第95期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第96期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月13日関東財務局長に提出。

第96期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月12日関東財務局長に提出。

第96期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年7月3日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第94期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2018年6月4日関東財務局長に提出。

事業年度 第93期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 2018年6月4日関東財務局長に提出。

事業年度 第92期(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日) 2018年6月4日関東財務局長に提出。

事業年度 第91期(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) 2018年6月4日関東財務局長に提出。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第94期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2018年6月4日関東財務局長に提出。

事業年度 第93期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 2018年6月4日関東財務局長に提出。

事業年度 第92期(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日) 2018年6月4日関東財務局長に提出。

事業年度 第91期(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) 2018年6月4日関東財務局長に提出。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第95期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 2018年6月4日関東財務局長に提出。

第95期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日) 2018年6月4日関東財務局長に提出。

第95期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日) 2018年6月4日関東財務局長に提出。

第94期第1四半期(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日) 2018年6月4日関東財務局長に提出。

第94期第2四半期(自 2016年7月1日 至 2016年9月30日) 2018年6月4日関東財務局長に提出。

第94期第3四半期(自 2016年10月1日 至 2016年12月31日) 2018年6月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

石原産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石原産業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、石原産業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

石原産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原産業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	石原産業株式会社
【英訳名】	ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 健 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 (東京都千代田区富士見2丁目10番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長田中健一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社13社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用関連会社3社のうち2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度における連結ベースの売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、財務報告への影響を勘案して、全ての事業拠点における重要性の大きい業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

当社は、完全子会社であるISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.（以下「IBE」といいます。）を通じて発行済株式総数の28%を間接保有する当社の持分法適用関連会社である、BELCHIM CROP PROTECTION N.V.（以下「BCP」といいます。）において、売上計上の操作等の不適切な会計処理があったことが明らかになったことを受け、内部統制の一部に開示すべき重要な不備があったものとし、内部統制報告書の訂正報告書（第91期（2013年4月1日－2014年3月31日）、第92期（2014年4月1日－2015年3月31日）、第93期（2015年4月1日－2016年3月31日）、第94期（2016年4月1日－2017年3月31日））を2018年6月4日に提出、内部統制報告書（第95期（2017年4月1日－2018年3月31日））を2018年6月29日に提出しました。

当社は、社内調査委員会報告書（2018年6月2日）で指摘された問題点及び再発防止策の提言を踏まえ、本件を厳粛に受け止め、以下の再発防止策を策定し内部統制の整備、運用状況の改善を図りました。

（1）BCPにおける再発防止策

- ①CEO、CFOの交代
- ②取締役会の監督機能の強化推進
- ③内部統制の強化検討
- ④会計監査人の変更検討

（2）当社及びIBEにおける再発防止策

- ①BCPの位置付けの再確認
- ②BCPによる再発防止策の実施状況の継続的な確認・検証
- ③BCPに対する管理の改善
 - （a）BCPから受領する情報の精緻化
 - （b）BCPに対する監査及び当社製品の在庫情報の検証
- ④当社のグループ管理体制の改善
 - （a）主管部門と管理部門の役割分担の再確認と徹底
 - （b）当社とIBEとの間の連携強化及び当社による内部監査の実施

その結果、開示すべき重要な不備は是正され、当事業年度末において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

当社といたしましては、引き続きBCPに対して再発防止策の継続的推進を促し、今後も継続的なモニタリングを行ってまいります。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	石原産業株式会社
【英訳名】	ISHIHARA SANGYO KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 健 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西区江戸堀1丁目3番15号
【縦覧に供する場所】	当社東京支店 (東京都千代田区富士見2丁目10番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田中健一は、当社の第96期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。